

令和元年度
地域のリーダーを目指す
女性応援研修
報告書

はじめに

少子高齢化が進行する中、地域社会が活力を維持し、持続的に成長、発展していくためには、男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で性別に関わりなく個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現することが重要です。

このため、県では、福岡県総合計画において「女性がいきいきと働き活躍できること」を施策の重要な柱の1つと位置づけ、地域や職場における女性の活躍を積極的に推進しています。

「地域のリーダーを目指す女性応援研修」は、国際的な視野を持ち、地域の男女共同参画の推進役として積極的に取り組むリーダーとなる女性を育成するため、平成29年度から実施しており、今年度は、県内各地の団体や自治体の推薦を受けた女性17名が参加しました。

研修生は、「グローバルな視点から地域の未来を創る」をテーマに、講座・ワークでは、男女共同参画の基礎知識として、持続可能な開発目標(SDGs)における男女共同参画の位置付けや福岡の男女共同参画の現状等について学びました。また、県外研修では、鹿児島県薩摩川内市女性チャレンジ委員会と交流したほか、熊本市男女共同参画センターはあもにいを訪問し、熊本地震での経験談を基に「災害とジェンダー」等について学びました。

併せて、3つの班に分かれ、自主研究を実施しました。地域や政治分野における男女共同参画の視点からの課題を自らで設定し、アドバイザーの助言の下、調査や議論を重ね、結論をまとめました。約6か月間の研修で、新たな視野や知識を得、活動の幅を広げられたことと思います。今回の研修で学んだことを生かし、今後、それぞれの活動の場で、一層活躍されるものと期待しています。

本報告書は、研修生が学んだ内容をまとめたものです。男女共同参画社会づくりを推進する多くの方にご覧いただければ幸いです。

最後に、本研修の実施に当たり、御助言、御協力を賜りました関係者の皆様に感謝申し上げます。

令和2年3月

福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課長
間野 小代美

目次

はじめに

概要

地域のリーダーを目指す女性応援研修 概要	1
研修生一覧	3

講座・ワーク

第1回講義 「男女共同参画の基礎知識と女性リーダーの必要性」	5
神崎 智子(福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長)	
第2回講義① 「持続可能な開発目標(SDGs)とジェンダー平等」	7
織田 由紀子(JAWW(日本女性監視機構)副代表)	
第2回講義② 「地域の課題を国際的な視点で考える」	9
佐野 麻由子(福岡県立大学人間社会学部公共社会学科准教授)	
第3回講義 「リーダーに求められるコミュニケーション」	11
高崎 恵(オフィスピュア/ワークショップデザイナー)	
第4回講義 「思いが伝わる文章力」	13
村山 由香里(リムリムラボ代表)	

県外研修

薩摩川内市女性チャレンジ委員会	17
NPO 法人にしはらたんぼぼハウス	19
熊本市男女共同参画センターはあもにい	20

自主研究報告書

自主研究の概要	23
A班 どうすれば女性が地域のボードメンバーになれるのか	24
B班 日本におけるクォータ制の推進に向けて:せめて、攻めて、女性議員を半分に!	30
C班 県内4市町における固定的性別役割分担意識の現状と男性向け啓発事業の課題	36
巻末資料	42

修了式・研修生所感

報告会・修了式概要	45
研修生所感	46

概 要

地域のリーダーを目指す女性応援研修 概要

目的

国際的な視野を持ち、地域の男女共同参画推進に向けた活動に取り組む女性人材を育成する。

主催

福岡県

事業内容

講座・ワーク

第1回

9月30日(月)

10:00~10:10	開講式
10:10~11:40	講義
11:50~12:30	自己紹介
12:30~13:20	ランチ交流会・アドバイザー紹介
13:20~16:20	自主研究
16:20~16:30	閉会

第2回

10月11日(金)

9:30~ 9:35	開会
9:35~11:05	講義①
11:10~12:40	講義②
13:30~16:20	自主研究
16:20~16:30	閉会



講座・ワーク

第3回

11月15日(金)

14:00~16:30 講義

第4回

12月9日(月)

10:00~10:05 開会

10:05~12:00 講義

13:05~15:45 自主研究

15:45~16:00 閉会



県外研修

11月15日(金)

11:00~12:30 薩摩川内市女性チャレンジ委員会・オフィスピュアたもつゆかり氏
薩摩川内市行政担当者との交流

11月16日(土)

10:00~11:40 NPO 法人にしはらたんぼぼハウス・西原絆食堂

14:00~15:10 熊本市男女共同参画交流センターはあもにい

15:10~16:40 熊本県議会、熊本市議会女性議員との交流

自主研究

地域が抱える課題を解決するために3つの班に分かれ、班ごとに課題を設定。調査、研究、まとめを行い、成果を発表。各班に配置されたアドバイザーが、調査方法や進め方等について助言を行った。

報告会・修了式

令和2年2月29日(土)
福岡県中小企業振興センター 301 会議室

参加費

33,000 円

研修生一覧

市町村	氏名	ふりがな	所属
福岡市	綾部 純子	あやべ じゅんこ	国際ソロプチミスト日本南リジョン
福岡市	藤野 ゆかり	ふじの ゆかり	NPO法人福岡ジェンダー平等市民の会
福岡市	山田 久美	やまだ くみ	大町団地住宅管理組合 みんなの個展の仲間たち
大牟田市	國崎 歩	くにさき あゆみ	大牟田デイジーライオンズクラブ
大牟田市	水田 瑞恵	みずた みずえ	おはなしの会ゆりかご 森花会・朗読座おおむた
久留米市	緒方 麻美	おがた まみ	久留米市男女共同参画サポーターズ
柳川市	宮地 歌織	みやち かおり	ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス
筑後市	北原 辰江	きたはら たつえ	筑後市議会議員
大川市	添島 すみ子	そえじま すみこ	大川女性ネットワーク
豊前市	西村 礼子	にしむら れいこ	豊前市総務部人権男女共同参画室
小郡市	内野 千夏	うちの ちか	小郡市都市計画審議会
古賀市	中野 恵里子	なかの えりこ	輝き Koga ネット 古賀・新宮翼の会
嘉麻市	穴見 琴枝	あなみ ことえ	嘉麻市産業振興課
糸島市	井上 ゆみか	いのうえ ゆみか	糸島市人権・男女共同参画推進課
糸島市	黒川 利子	くろかわ としこ	男女共同参画ネットワーク 「二丈ひとの輪ネット」
大刀洗町	山村 智子	やまむら ともこ	大刀洗町住民課
赤村	吉武 洋子	よしたけ ようこ	赤村文化連盟

講座・ワーク

男女共同参画の基礎知識と 女性リーダーの必要性



福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長
神崎 智子

男女共同参画社会推進のこれまでの歴史を知ると今の世の中がわかります。

1999年に制定された男女共同参画社会基本法第2条「男女共同参画社会の定義」において大切なことは2点です。まず、男女は社会の対等な構成員であること、つまり男女は平等であること、次は、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し利益を享受し責任を担うことです。参画とは、企画や方針決定に関わるという意味ですから、これから作るものに意思を表明し、利益を享受するとともに責任を担うということになります。

法の前文に、男女共同参画の推進がなぜ必要になったかが述べられています。1つ目は国際社会の取組みに連動するためです。国際連合ができたのは1945年、基本法の制定は1999年、半世紀かかって日本に男女共同参画推進という法律ができたのです。先輩たちの努力のおかげです。

国連は、平和な社会を目指して人権尊重をかけたが、女性の地位はなかなか向上しませんでした。そのため国際婦人年を契機として大々的なキャンペーンを実施し、1979年には「世界女性の憲法」といわれる女子差別撤廃条約を採択しました。この条約は、差別的な法律や慣行を変えるという国際的合意です。

日本は条約を批准するために、男女雇用機会均等法の制定や国籍法の改正などを行う必要がありました。

もう1つの理由は、我が国の社会経済情勢の変化に対応するためです。高度経済成長期は、人口が多く規格品を大量生産していました。そのため、長時間労働が可能な男性に比べ、出産などで休む可能性のある女性は労働力として不利でした。男性が外で働き、女性が家庭という性別分業が合理的な時代だったといえます。ところが、時代は変わり、少子高齢化で労働力が不足し始め、価値観は多様化し、多品種生産に対応したアイデアを生み出す能力が重視されるようになりました。女性は労働力だけでなく、リーダーとして求められるようになってきました。1990年には「1.57ショック」が起り、少子化が社会問題となり、1997年に専業主婦家庭と共働き家庭の割合が逆転しました。

21世紀になって、女性活躍がいっそう必要となりました。国際社会の経済界が、男女平等は質のよい労働力を得るなどの経済合理性があるとして、男女平等を重視しているのです。我が国も取組みを進めていますが、世界と比べるともっと加速が必要です。

この17年間で、職業活動の分野での変化の

速度は速くなっています。男女雇用機会均等法や育児介護休業法は、対象を男性に拡大するなどパワーアップしてきました。女性活躍推進法では、男性も女性も職業生活と家庭生活の両立を図るための環境整備が求められ、法に基づく行動計画が事業主に義務付けられました。政治の分野でも候補者均等法が施行されましたが、4月の地方統一選挙では女性の参画はあまり進みませんでした。

さて、福岡県の男女共同参画推進状況ですが、県では男女共同参画社会基本法に基づき、第4次福岡県男女共同参画計画が策定されています。基本法では市町村の計画策定は努力義務ですが、福岡県では県内60のすべての市町村で、男女共同参画に関する計画が策定されています。

また、51の市町村で男女共同参画条例が制定されています。条例は各市町村を拘束するもので、首長がかわっても、計画策定の義務があることとなります。

県や県内市町村の推進状況は福岡県男女共同参画白書や内閣府男女共同参画局HPを参照ください。

さて、地域社会で、女性リーダーが必要な理由として次のような点があげられます。①公正、②多様な価値観への対応、③地域の多様な問題を知っているために持つリスクへの対応力、④ケア労働や地域活動の当事者としての視点、⑤地域での強いつながりやコミュニケーション力、⑥家族や地域への大きな波及効果、⑦変革の可能性が高まること。

当事者としての視点は大切です。多様な視点があれば、地域や社会は強くなります。当事者の意見を聴くことの重要性を皆さんにはこの研修で学んでほしいと思います。

最後に、男女共同参画に必要なことを3つ上げます。まずは、法制度です。法律や条例があればそれに拘束されるので、国や県や市町村の計画が策定され、推進体制もつくられます。計画とともに重要なのは推進の担当部署があることです。しかし、行政改革で専任から兼務的な部署に変わった自治体もあります。そのような自治体は住民の方たちのサポートが重要となります。

次に、意識改革です。意識改革では特に、アンコンシャス・バイアス、つまり、無意識に刷り込まれた、偏った思い込みの気づきが必要です。「女はこうだ、こうあるべきだ」という決めつけが自分のどこかにないか、と問うことが大事です。

最後に、すべての政策にジェンダーの視点を「横串」として通すことです。それは、ひとくりに同じヒトがいるととらえずに、女性と男性、障がい者と健常者、中心部に住んでいる人もいれば遠隔地に住んでいる人もいるととらえ、立場の違いとニーズの違い、政策からの影響の違いを認識することです。このような視点がジェンダーの視点です。この視点があれば、異なるニーズを政策に反映できます。少数者に対する配慮もできます。

男女共同参画とは、男女だけでなく誰もが輝く、いろいろな人の意見を反映させたまちづくりということをご理解ください。また、男女共同参画社会の形成は、ある時に形成できたとしてもさらに課題が生じるかもしれない、常に形成し続けることが必要です。皆さんも、女性リーダーとして地域づくりを次の世代につないでください。まさに、持続可能な地域社会にしていきたいと思います。

持続可能な開発目標(SDGs)と ジェンダー平等



JAWW(日本女性監視機構) 副代表
織田 由紀子

2015年は非常に重要な年でした。本日のテーマである「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連で採択された年であり、COP21(第21回気候変動枠組条約締約国会議)でパリ協定が採択された年でもあります。今振り返ると2015年は世界が危機感を共有できた最後の年だったと思います。地球温暖化などの「地球、環境の危機」、貧困、格差などの「平等の危機」といった状況を前にして、世界の国々がまとまって今までのやり方ではダメだ、新しい世界の目標が必要だということで、SDGsを採択することができたのです。

SDGsとは、世界の国々が2030年までに達成すると約束した国際的な目標で、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」という合意文書の一部です。大切なのはこの2030アジェンダ全体で、そこには、「何が問題か、どのような世界を目指すか、その為には何をすべきか」という基本的な考えが書かれています。SDGsはこれを達成するための目標ですから個々の目標ではなく、ぜひ2030アジェンダ全体を読んでいただきたいと思います。

2030アジェンダについて、今日は皆さんに2つのことを強調したいと思います。まず1つは、「我々の世界を変革する」ということに世界のすべての国が合意したということです。今日の世界の危機や問題を解決するためには、今までのやり方を変えなければならないということに世界の国が合意したのですから、非常に革新的といえます。もう1つ

重要なことは、「誰1人取り残さない」という理念です。これは2030アジェンダのメッセージです。今までのシステムを変えるに当たっては、誰1人取り残さないようにするということですので、新しい社会のビジョンを示すものといえます。

では、2030アジェンダではジェンダー平等についてはどう表されているのでしょうか。2030アジェンダの前文と宣言の部分には次のように書かれています。「ジェンダー平等の実現と女性・女児の能力強化(エンパワーメント)は、すべての目標とターゲットの進展に死活的に重要である」、「アジェンダの実施において、ジェンダーの視点を主流化していく」。これ以外にもSDGsの実施にジェンダー平等が重要との認識があちこちで示されています。また、SDGsの17の目標のうち目標5は、「ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメント」です。この目標5の下には具体的な9つのターゲットがあります。このように、ジェンダー平等はSDGsの根幹と位置づけられています。

では日本ではどう取り組まれているのでしょうか。日本政府は2016年に総理大臣を長とするSDGs推進本部を立ち上げ、実施指針を策定し、毎年アクションプランを発表しています。さらに、国連ハイレベル政治フォーラムでは日本の取組みを報告、また市民社会や経済界など多様な人たちを構成員とするSDGs推進円卓会議を開催しています。これに対し市民社会では、100以上の団体が参加してSDGs市民社会ネットワークが設立さ

れました。12の課題別ユニットの1つはジェンダーユニットです。

日本におけるSDGsの実施に当たって、ジェンダー平等はどう位置づけられているのでしょうか。実施指針において、「ジェンダー平等の実現とジェンダーの視点の主流化は…SDGsのすべてのゴールの実現に不可欠」との原則が述べられています。しかし、残念ながらそれは具体的な取組みにつながるような形になっていません。実施指針では日本の8つの優先課題が挙げられていますが、ジェンダー平等はその1つの分野に、他の社会的な目標と一緒に押し込められているだけです。

では、アクションプランではどうかというと、「ソサイエティ5.0の推進」「地方の創生」と並んで、「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」が柱の一つになっています。希望が持てますが、実はその内容は「女性活躍」一辺倒で、女性はとにかく働いて、というようにも読めます。女性が働くに当たって必要なケア労働の再配分や政策決定参画、ハラスメントの防止については触れられていません。とは言えSDGsは、ジェンダー平等を実現するための、またとない道具でありチャンスです。この機会を利用して前進する必要があります。

2020年は北京+25、国連ウィメン設立10周年で、ジェンダー平等を進めるに当たり重要な年です。北京+25というのは、1995年に北京で開かれた国連第4回世界女性会議(北京女性会議)から25年という意味です。この会議では「北京宣言」と「行動綱領」が採択されました。

国連の世界女性会議は1975年のメキシコに始まり、1979年には女性差別撤廃条約が採択され、5年ごとに女性会議が開催されるなどの歴史を刻んできました。さらに、2000年には「女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議第1325号」が採択されました。これは安全保障理事会で初めて決議されたもので、ジェンダー視点の主流化を表す画期的なものでした。

北京女性会議で採択された「行動綱領」は、それまでのさまざまな取り組みや運動の集大成ともいえるもので、その後に大きな影響を及ぼしました。これには、前年の1994年に開かれた国際人口開発会議で決まったリプロダクティブ・ヘルス/ライツや、世界人権会議の「ウィーン宣言」で謳われた「女性の権利は人権である」というスローガンも含まれています。また、これを機にDVなどの女性に対する暴力が社会的な課題と認識され、法制度の整備が進みました。加えて、「ジェンダー」や「アンパイドワーク」などといった、現在では当たり前のように使われている言葉も、「行動綱領」を通して広く知られるようになりました。

日本でも、北京の熱気を受けて草の根の運動が大きく盛り上がり、政府や自治体のジェンダー平等、男女共同参画への取り組みを後押ししました。その結果1999年には「男女共同参画社会基本法」が制定され、その後、この法律に基づいて5年ごとに「男女共同参画基本計画」が策定されています。

この北京女性会議から四半世紀経って、成果と課題を検証する機会が2020年の北京+25です。これを意味のあるものにするため、国連ウィメンが中心になって、「世代平等:平等な未来のための女性の権利の実現」をテーマに、さまざまな活動が計画されています。国連女性の地位委員会(3月)に続いて、メキシコ(5月)とパリ(7月)で「ジェンダー平等世代フォーラム」が開催され、9月の国連総会でもジェンダー平等サミットが開催されます。北京+25では特に若い人の参加を促すため、30人からなるユースタスクフォースを発足、これには日本からも選ばれています。北京+25に向け各国政府やNGOがレポートを提出することになっており、JAWWでも現在作成中です。

最後に再度強調したいのは、SDGsは社会を変革するための道具、北京+25はジェンダー平等をさらに前進させるチャンスということです。この道具とチャンスを使いこなして、SDGsとジェンダー平等を進めていきたいものです。

地域の課題を国際的な視点で考える

ネパールの事例を中心にして

福岡県立大学 人間社会学部公共社会学科 准教授
佐野 麻由子



「人口1万人あたり4.0、人口1万人あたり17.5」この数字を見てみなさんは何の比較だと考えますか？これは日本とネパールのNPO、NGOの数になります。ネパールの人口あたりのNPO、NGO数の方が日本に比べて多くなっています。

人口当たりのNPO、NGOの数が示すこと、1つは「市民社会の成熟」が挙げられます。NPO、NGOの数が多ければ多いほど、それだけ市民が社会活動に積極的であると考えられます。

しかし一方で、「政府、コミュニティ(家族)、市場(企業)の失敗」という点も挙げられます。それぞれの領域が個々人の福祉ニーズを充足できないからこそ、市民が積極的にならざるを得ない状況であると考えられます。

日本でのNPOの活動領域の上位は「保健、医療または福祉の増進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」となっています。一方で、ネパールでのNPOの活動領域の多くは「コミュニティ、農村開発」となっています。具体的な活動としては、都市のごみの回収や、再生紙、コンポストの作成、水道が通っていない都市に水を引くような工夫、私道の整備などが挙げられます。また、ネパールでは裁縫の技術を必要とする職業が多いため、ミシンの購入や裁縫技術を身につけるための教育なども活動内容として挙げられます。

人々のニーズを充足させるために期待される社会的領域は、3つの軸から考えられます。

本来一番期待がされている領域は「官(国・自治体)」だといえます。しかし、国や自治体が発達する前の人々のニーズの充足は、自給自足的に「コミュニティ(家族)」が担っていました。そうした人々の役割が、国の福祉制度が発達するにつれて、「官(国・自治体)」に吸収されていったということがイメージされます。

他方、人々のニーズの充足には「民(民間企業)」が大変重要な役割を持っています。しかし、民間企業のサービスには条件があり、お金を持っている人が貨幣と交換にサービスを受けることができる。したがってお金を持っている人にとっては、十分なサービスを受けることができますが、貧しい人にとってはサービスを受けることができません。

これらの3つの軸をネパールに当てはめて考えたとき、「政府」は充分でない、「コミュニティ」はそれ自体が弱まっている状況、「企業」となるとお金が必要になる。このことから、NPO、NGOの需要が高まっていると考えられます。

NPO、NGOの数を市民による地域課題解決への行動と捉えた場合、NPO、NGOの数が多いネパールの方が政府、コミュニティ(家族)、市場(企業)の失敗が多いということが考えられます。また、ネパールの方が1人2役以上をこなさなければならない状況も多いことが考えられます。

これらのことから、私たちが地域で活動する上で学べる点はないでしょうか。

戸堂康之氏の著書『途上国化する日本』(2010)

のなかで、途上国で起きている問題は、実は日本で起きている問題と似ていると書かれています。

問題点としては、「福祉国家の脆弱性」、「地方自治体の脆弱性」、「貧困問題」が挙げられます。貧困の問題は特に先進国の問題であるといわれています。こういった状況から、ますます市民の自治への参加が期待されています。

アメリカの経済学者 B. Weisbrod 氏は、著書 *The Nonprofit Economy* (1988) で、「現代社会ではジェンダー、民族、文化、言語、年齢の多様性が多様な要求を生み出す。政府や行政サービスは多様性に基づく多様な要求にこたえることができない」と述べています。つまり、現代社会では政府の失敗が生まれやすく、NPO が生まれる潜在的可能性が高いと考えられます。このような時代だからこそ、少数者の福祉ニーズ充足のための行動がますます求められることが予測されます。今だからこそ、「自分たちのことは自分たちで決め実践する」ということが大切です。

ネパールと日本の女性の自治への参加について、世界の女性国会議員の比率を見たとき、ネパールの順位は 2017・18 年の選挙の結果で 190 カ国中 36 位、日本は 2016・17 年の選挙の結果で 190 カ国中 165 位となっています。ネパールの女性国会議員の比率は世界の中でも上位となっていますが、初めから高かったわけではありません。2000 年の国会における女性の議員の割合では、日本が 7.3% に対して、ネパールは 5.9% と日本よりも低くなっています。しかし、2009 年には 33.2% と割合が高くなっています。

なぜ、ネパールでは女性の政治への参加が進んだのでしょうか。政治的な転機として、これまでネパールで続いていた王制から連邦民主制に変わったことが考えられます。ネパールでは 1990 年代後半から反政府勢力マオイストの紛争が始まり、2006 年に包括的和平が合意されました。2007 年には国際連合ネパール支援団 (UNMIN) により停戦監視が始まり、2008 年に制憲議会選挙が行

われました。その選挙では、マオイストが第 1 党となったことで王制は廃止、2015 年に新憲法が制定されました。新憲法では、国会から地方自治体の各レベルにおいて候補者のうち 40% を女性とすることが規定されました。また、2015 年の 10 月にはネパール初の女性大統領が投票の結果選出されています。もちろん、その背景には女性たちによる地道な活動があったことを忘れてはならないでしょう。

では、日本の女性が地域課題の解決に参画するためにはどうすればいいのでしょうか。世界価値観調査第 6 波 (2016) では、日本はアジア諸国の中でも政治的関心は相対的に高い結果となっています。関心は高いものの、女性の政治進出は低くなっています。それらの要因としては、「女のくせに」といった見方により出る杭が打たれてしまうことや、優先順位が政治よりも家庭になり、関心はあっても家庭というコミュニティを成り立たせることで精いっぱいであることが考えられます。この結果から、必要なのは「行動の契機」、そして「行動を効果的に続けるための資源」と考えられます。

「行動の契機」になることは、まずは普段から気になっている社会的課題を挙げるのが大切です。個人的なことは社会的なことでもあります。また、自分の特技、知識を活かせそうなことを見つけてください。1 人だと難しくても、仲間と一緒にならできそうということも、行動をする上ではとても大切です。「行動を効果的に続けるための資源」として考えられるものは、「運動の促進・制限に関わる制度的環境」と「運動組織の能力に関わる資源」が挙げられます。「運動の促進・制限に関わる制度的環境」は、法制度や広報メディア、運動への文化的許容度や社会規範などが考えられます。「運動組織の能力に関わる資源」には、金銭、場所、人員、宣伝媒体、知的資産、リーダーシップ、組織管理体制、組織文化などが考えられます。どのように資源を確保するのか、そしてどのように自分が資源になるのかを考えていただけたらと思います。

リーダーに求められるコミュニケーション

オフィスピュア/ワークショップデザイナー
高崎 恵



今、「リーダー」というものが大きく変わろうとしています。時代が大きく変わろうとしているなかで、これまでのリーダーという考え方でいいのか、ということが盛んに議論されています。

これまでのリーダー像はカリスマ性や強力性が必要だとイメージされてきました。それは社会が同一性、大量生産、大量消費の中で生産力を高めることが必要な時代だったからです。しかしそれによって失われてきたものは、自主性や、同一性に順応できる人しか働けないことによるそのほかの人々の労働力です。特に女性は妊娠、出産、育児などから働き続けることはとても困難でした。本来であればきちんと労働が認められていたにもかかわらず、そのことに目を背け続けたことによって現状があると考えられます。しかしこれからの時代では、多様な人たちの参画をもって社会を維持し続けていくということが大事で、多様性を考えたとき、私たちの社会で一番活かされていないのは人口の半分いる女性たちです。日本が多様な問題を解決するためには、まず女性の問題を解決しなければなりません。

地域の中では、「女の人」「若い人」というだけで意見が言いにくいことが多々あります。地域の中では思考が内在化されることがとても多くあります。同じ地域で、同じ職場で働いているんだから同じ調子で考えているはずだ、同じ女性だから、同じ男性だから同じように考えていますよね？といったような同調圧力をかけあっていることで、違う意見が言いつらくなっています。また、年齢が上がると

ともに間違いは減っていく、という思い込みから、間違えたくないという思いが芽生えてきます。白い紙を見せて、「これは何色ですか？」と問うたとき、「白」という簡単な答えであっても言えない、言いづらい雰囲気を同調圧力によって作り上げてしまっていることがあります。

経験が降り積もることで大人の方が多面的にみることが難しくなっていきます。大人の人権教育は「脱学習」と言われています。これまでの学習を脱いでいく方が圧倒的にきついです。それは今までの自分を否定されるようなつらさが伴います。玉ねぎの薄皮をむいていくようなつらさの先に得られるもの、それこそが大人の人権学習に必要なことだと考えられます。

「発表する」ということが苦手という人はとても多くいます。それは、違いを恐れているからです。小さい時から現在に至るまで、何か自分の意見を発表、表明したときに、「違っている」ということを、攻撃的・否定的に受けた経験が少なからずあります。そうすると、自分の意見が周りとは違っていた場合、発表すると攻撃をされて嫌な思いをするから言わないでおこう、という風にどんどん発表することが苦手になっていきます。長年の経験から、違いは「間違い」、違いは「劣っている」と思ってしまうがちです。しかし、これからの地域を生き抜いていくためには、違いこそが源泉です。いろいろな人がいろいろな違った経験をしている、いろいろな学びを知っている。そのことを豊かに重ね合わせて、新たな多様化・高度化・複雑化する地域の課題に、みんなの

力を結集させていくことがこれからの時代にとってとても大切になっていきます。そういった「違い」を言いやすくすることがこれからの地域を創るうえで求められることであると考えられます。

慣れていないことをやることは難しい、それは当たり前のことです。地域、社会の中には様々な人がいます。もしかしたら、その人は初めてなにかをしようとしているのかもしれない、といった考え方が私たちの中にあれば、もっと声かけや態度が変わると考えられます。

現代社会では、確認行動が減っていると言われていています。その要因として人手不足が挙げられます。確認行動が減ると何が増えるかというと、エラー・失敗が増えます。エラーが増えることで奪われるものは時間です。地域や社会、職場、家庭などさまざまな環境で過ごす私たちはとても忙しいです。忙しいとどうしても確認行動や声掛け等が減っていきませんが、忙しいからこそ時間がないからこそ確認していく、リーダーが確認しやすい雰囲気をつくっておくということが大切です。

私たちは何かを話すとき、「あなたのそれは違うよ」といった相手を主語にした言い方や主張だけするような言い方がよく使われます。これを YOU メッセージといいます。私たちが生きる社会の中では、何か異なる意見を戦わせて、どちらかの選択を迫られるということがとても多いです。その場合、選ばれなかった方は嫌々であったり、選ばれなかったというしこりを残したまま進んでいったりする可能性があります。そういった嫌々の人、やらない人を残したまま進めていくことは、人口が減少している今、難しい社会となっています。

大切なことは、一人ひとりの主張がどうやって生まれてきたかということです。アサーティブコミュニケーションスキルのなかで、一番有名でかつ一番有効なスキルは、Iメッセージといいます。なぜ自分がその意見をもったのか、後ろの理由を「私」を主語にして伝えと、違う意見であっても否定されているような感覚にはなりにくいです。対話という言

葉は違っていることは前提としてあり、その違いを重ねて新たな価値を作り出していくような話し合いをするということです。

これからのリーダーに必要なことは、自らが率先してやっていくこと、1つの方法がダメであれば他の方法をやってみるといった力が大切です。

人口減少に目が行きがちですが、まだ私たちのもつ「それぞれ力」、「いろいろ力」も発揮できていない地域で生きているということは、これから男女共同参画の視点で協力して力を発揮することができるといった可能性もあると考えられます。

気持ちが揃うというのはとても難しいです。大切なのは気持ちが揃わないことにリーダーがどうケアをしていくかということです。それぞれ得意・不得意はあります。そういった不得意なことをしている人に対してのケア、得意なことをやっている人への寄り添い、そういった適切なケアができて初めてチーム力は高まっていきます。

情報は非対称性があり、相手によって受け取られ方というのは異なります。そのことを念頭に置いて指示を出すことがこれからのリーダーにとってとても大事です。確認しながら指示をしていけば非対称性は解消されやすくなります。指示は最適化することが大切です。指示ばかりあると、私たちは自分で考えて行動するというのをしなくなります。

これからのリーダーシップは、「指導する」を支援することが求められます。いろいろな人が生きる社会で、支援があれば働ける、支援があれば活躍できるといったように、様々な人に出番と居場所を作っておく必要があります。

支援する、引きだす、待つ、ということがこれからのリーダーシップにおいて必要なことになっていきます。一人ひとりの尊重ということを胸に持っていたきたいと思います。自分の意見を大切に、相手の意見も大切に、それでも話をしていく。学びもとても大切ですが、出会いが何よりも大切な財産です。この研修でともに学べる仲間に出会えたことが何よりだと思います。

思いが伝わる文章力



リムリムラボ代表
村山 由香里

私は1993年に会社を興し、25年間『アヴァンティ』という雑誌を出版していました。文章を書くということは、「誰かにに向けて書く」ということです。『アヴァンティ』は、働く女性に向けて、旬の話題や福岡で仕事をしている人たちを紹介する雑誌でした。企業理念は「女性が自分の可能性を發揮していきいきと輝く社会を。社会変革の原動力になる」です。働く女性たちに、新しい時代、男女平等の社会がそこまで来ている、ということを伝えたいと思い、編集方針の中で、男女平等の視点で企画し、取材し、記事を書くことと決めていました。ただ、雑誌の中には「男女平等」「男女共同参画」という直接的な言葉は使いませんでした。そういう言葉を入れるだけで「引いちゃう」人がいると考えたからです。そういう時代でした。

男女平等の理念で作るとはどういうことか。例えば、私たちは25年間ずっと、地元で活躍する女性へのインタビューを続けてきました。社会で活躍する女性たちが、27歳の頃にどんなことを考えどんな風に生きていたか、どんな壁にぶつかってどう乗り越えてきたか、ということを紹介する「私が27歳の頃」というシリーズです。

ところで、ある人についての記事が複数ある場合、取材し、書いた人によって全く違った記事になります。取材する側が、誰に対してどう伝えたいと思っているのか、ジェンダーについてどんな価値観を持っているかによって、聞き方や表現の仕方が変わってくるのです。

今回、研修生の皆さんには、私が実際に仕事と

して行っているインタビューの記事を読んできてもらいました。1つは別の方が書かれたもの、もう1つは私が手を入れたものになります。この2つの記事を読んで、それぞれどう違うか、いいところ、悪いところなどを出してもらいます。

ワーク① グループで討議後、発表

手直し前はキャッチコピーが長いという意見が出ました。キャッチコピーはパツと目に入ってくるものなので、文章であっても文字を絵のように見て理解できる、分かりやすいものでないといけません。加えて、読む人に「なんだろう？」と思わせることで先を読ませることが必要です。そのためにはキャッチコピーと、出だしの文章が重要です。キャッチコピーの次に来る導入の文章、リードコピーです。これから何が始まるか、何について書くのかということを知りやすく短い文で説明します。

手直し前はインタビューをそのまま文字にした感じだという意見もありました。質問と回答を話した通りに並べるだけではおもしろくありません。話した順番どおりではなく、入れ替えたり、まとめたりといった作業も必要です。また、そのままでは分かりにくい言葉が出てきたときは、実際には話していなくても解説を加える場合もあります。

手直し前に比べて手直し後はインタビュー対象者の印象が良くなったという感想もありました。これはとても大事なことです。特に誰かの紹介をする文章を書く際に、その人の印象を悪くしてしまったりはいけません。ではなぜ手直し前の印象があまり

良くなかったか。「おもしろくなかった」「失敗だった」などマイナスの言葉をそのまま使っているからです。そう言う言葉を使って面白い文章にすることもできます。でもそのまま活字にしてイメージが悪く感じ取られる書き方をする必要はありません。インタビューして活字にする部分はほんの少しだから必要ないものはカットしたり言い換えたりします。例えば『アヴァンティ』では、「夫が家事を『手伝う』』という表現を使いませんでした。「家事は女性がやるもの」という価値観を読者に定着させてしまいかねないからです。言葉を活字にするときに、言葉をどう選ぶかはとても重要です。

それからキーワードを見つけること。インタビューであれば、対象者が「光る言葉」を口にすることがありますが、それを大切にすることです。また、自分自身がキーワードだと思ったこと、気づきや発見があったことを、効果的に伝えることが大事です。

ワーク② 約6,000字のインタビュー記事を200字にまとめ、発表

200字は読み上げるとわずか40秒ぐらいです。時間にするととても短いですが、実際に書いてみるとかなりの情報が盛り込めます。例えば1分スピーチをするとき、「もう名前と所属だけ」と思う人もいるかもしれませんが、実際はかなりたくさん話が話せます。自分の言葉を短くわかりやすく文章にする訓練というのは、いろいろな場面で役に立つと思います。

先ほど発表してもらった方の文章には、与えられた情報だけではなく、発表者本人の考えが入っていました。その人なりに咀嚼した考えが入っていたとてもいい文章でした。自分の中のフィルターを通して書くというのはとても大事です。同じ人、同じことについての文章であっても、書く人によって全く違った文章になります。それは自分の心に刺さったのが何なのかということです。正解や不正解はありません。自分にどう刺さり、それをどう人に伝

えたいかということなので、それぞれ違ってそれぞれ良い、ということです。

次に発表した方の文章は、インタビュー対象者本人の描写ではなく、背景から始まりました。最初に引きのある言葉を使い、「なんだろう？」と思わせる、人を引き付けることができる文章になっていました。

文章を書く上で、まず5W1H(だれが、いつ、どこで、何を、なぜ、どのように)が大事です。それからキーワードを書きだすこと。自分が何に引っかかったのかによって文章は変わってきます。そしてかならず推敲する。1回目で素晴らしい文章が書けるものではありません。推敲してつながりを作り、言葉をそぎ落とす作業が必要です。重要なのは文章を書いたら必ず声に出して読んでみることです。そのときに引っかかることがあると思います。それは文章がうまくいっていないところです。

ワーク③ 自分自身の紹介文を200字で書き、発表

皆さんとてもわかりやすく書けていました。自分の思いがしっかりと伝えられていました。

50字は読み上げると約10秒です。自分がどんな人なのかを一言で伝える、キャッチコピーを作るイメージで書くとよいでしょう。

ワーク④ 200字の紹介文をもとに、50字で自己紹介文を作成、発表

思いを言葉にするのは難しいです。自己紹介文を書きながら、「恥ずかしい」とおっしゃった方もいました。文章には書いた人の価値観が表れます。文章にすると、私はこう感じています、私はこういう人ですと世の中に伝えるような気恥しさがあるかもしれません。それも続けていくと快感になります。文章は書けば書くだけ上手になります。日記でもいいですし、自分で書いた文章を読み直して書き直す。難しい、硬いことをわかりやすく書くという訓練を、これからもぜひ重ねてください。

県外研修

薩摩川内市女性チャレンジ委員会

薩摩川内市川内文化ホールを訪問し、薩摩川内市職員、アドバイザーのたもつゆかり氏、歴代女性チャレンジ委員会委員 6 名から活動内容について話を伺いました。

1. 女性チャレンジ委員会誕生の背景

平成 17 年 4 月 1 日薩摩川内市男女共同参画基本条例が施行され、「薩摩川内市女性チャレンジ委員会」が誕生しました。

地域課題の多様化・複雑化へ対応するため、①行政主導ではなく地域協働の地域づくり②政策・方針決定過程への女性参画の推進を目的としています。

2. 構成・活動内容

委員は、任期 2 年、各種団体の推薦と一般公募で決定し、延べ 337 人が在籍しています。第 1~4 期生までは「市政に対する提言を行う」ことが目的で、これはサービスを受ける側の視点に立つものでした。第 5 期生からはサービスを提供する側の視点も加えて、「性別に関わらず市民一人ひとりの人権が尊重されるためには行政に頼るだけでなく自分たちで何ができるか」を念頭に、活動しています。

活動内容は各グループで調査・検討したものを市長に「地域づくり事業経営計画報告書」として提出し、市長・各部長との意見交換を行うとともに、地域コミュニティ協議会総会等において発表の機会を設けています。



女性チャレンジ委員会と薩摩川内市長

3. 確かな「問い」を立てる力量育成

チャレンジ委員会は行政参画の場において説得力のある主張・提案を行うために、根拠の明瞭性を大切にしています。情緒的・抽象的になりがちな問題提起では伝わらないからです。「課題を客観的に認知する力」を育て、アドバイザーの元で話し合いを重ねます。また、その過程で自分の中の「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」に気づき、お互いを尊重する話し合いの仕方を学びます。「Personal is Social(個人的なことは社会的なこと)」の言葉の通り、地域生活者からの視点は、生きづらさや困難を抱える人へのまなざし・共感を生み出します。

4. 女性チャレンジ委員会が目指す地域像

- ① 人権意識の醸成→「であるべき」という固定概念を外す、共感力、他者へのまなざしの向け方を磨く
- ② 住民参加の促進→多様性を認めるためにも「話し合い」の仕方の練習を！
- ③ 誰もが参加しやすい場の創出→支える人と支えられる人が分断されない関係・場づくり「つんつんカフェ」
- ④ 伝統的地域共同体の慣行の改善→世帯主義・男性主導・固定的性別役割分担への気づき
- ⑤ 「共助」へのニーズに応える地域コミュニティづくり→行事消化型から地域課題解決型へ
- ⑥ 誰一人取り残さない包括的なサービス提供の仕組みの構築→多様な人の参画による、役員の負



つんつんカフェ

担と権限を分かち合うリーダー育成と「我がごと」としてのシェアリング

5. “We Do!!”に込められたもの

地域コミュニティの一員であり、サービスの受け手と同時に提供者でもある自覚をもつこと。そして「地域生活者」として地域づくりに関わるマインドを“We Do!!”を合言葉に活動していきます。

6. アドバイザーのたもつゆかり氏から



アドバイザーの
たもつゆかりさん

薩摩川内市は合併に伴い、地域課題が複雑・多様化する中で、分権型社会の創造に向けて、鹿児島県内でも先進的に「地域自治の確立」と「男女共同参画社会の実現」を結びつけて取り組んできました。そのための人材育成としてチャ

レンジ委員会が設置されました。

地域の課題解決のためには、地域住民一人ひとりがおかれた困難な状況を個人の問題とせず、それを生み出した社会のあり方に課題を見出すというジェンダーの視点とエンパワメントアプローチ、つまり男女共同参画の視点が必要です。この視点が確かな「問い」を立てる力量を高めていきます。

チャレンジ委員会からの提言に共通しているのは、「誰もが居場所と出番のある地域コミュニティづくり」という意識です。誰もが参画できる包摂性のある場を地域のなかでどう作り出すのが重要となります。

経営計画を立てる2年間で、委員たちは自ら学び、話し合い、仲間として多くの苦難をのりこえて、ジェンダー平等の視点の重要性を理解してきました。この視点を実質的に日常の地域の営みに入れていくプログラムがチャレンジ委員会なのです。意思決定の場での女性登用率を上げさえすれば地域社会がよくなるわけではありません。

チャレンジ委員会の女性たちが地域リーダーへとエンパワメントされる過程を長い視点で行政が見守ってくださることに感謝しています。



女性チャレンジ委員会との交流

7. 薩摩川内市女性チャレンジ委員から

- 無意識の固定観念を外すのが大変で、本当に時間がかかりました。
- 対等な関係性をワークショップで学ぶことにより、自身が同調圧力の中にいたのに気づきました。そこで初めて、男女共同参画の本当の意味を理解しました。
- 地域の行事に参加しない人にも理由があり、先入観で決めつけている自分がいることに気づき、様々な立場で考えるようになりました。

8. 薩摩川内市企画政策部ひとみらい政策課から
確かな問を立てるために悪戦苦闘する委員さんたちが、たもつさんの一言で頭の上に「！」を灯す光景を何度も見て、嬉しくなりました。

《研修生の感想》

- たくさんの女性が委員会活動を通して市政へ要望だけでなく提言をするようになり、地域コミュニティに関わるようになる。その中長期的人材育成の取組みは学ぶべきものが多くありました。
- いきいきと活動されているメンバーの笑顔がとても素敵だと感じました。私もそうありたいと思いました。
- 10年以上の長期に亘る取組みは、人材育成という結果が簡単に出るものではないからこそ、続けることが重要だと感じました。

NPO 法人にしはらたんぽぽハウス

困難を抱える人と地域をつなぐ活動を実践する「にしはらたんぽぽハウス」を訪問。緑あふれる施設を見学し、施設長の上村加代子氏のこれまでの活動について伺いました。

1. にしはらたんぽぽハウスの歩みと取組み

熊本県阿蘇郡西原村で、障がいのある人と地域をつなぐ拠点である「NPO法人にしはらたんぽぽハウス」は、平成17年、西原村社会福祉協議会が開催したワークショップをきっかけに、住民の協力を得て、開所しました。現在は、地域活動支援センターⅢ型及び就労継続支援B型事業所として活動中です。

精神、知的、身体に障がいのある人や認知症、生活困窮者等が来所し、資金づくりのためアルミ缶回収、自然栽培で付加価値をつけた小豆で羊羹をつくる6次産業化、ドレッシング等の加工品づくりを行っています。

また、農作業の手伝い等で保育園児や小中学校生と交流する福祉教育を実践するとともに、祭りやイベントで出店やバザーを行い、地域に出て仲間の顔を知ってもらうことで、たんぽぽハウスに来てもらえるよう、地域とのつながりを大切に活動してきました。



「ふわり」にて上村さんと研修生

2. 困難を抱える人と地域をつなぐ実践

熊本地震後建設された別館「ふわり」は、災害時には障がいのある人達の避難所として活用予定で

す。日常では、土曜日に子ども食堂を開き、子どもに無料で食事を提供、また、不登校の子ども達が日中過ごす場所となっています。大学生ボランティアの受入れゲルハウスや子どもが自然と触れ合う場所、「こどもの森」づくりもボランティアの力でされています。

障がいのある人もない人も、子どもや高齢者、シングルマザー等、すべての人が楽しく集まれる居場所づくりが、たんぽぽハウスの目指すものです。

子ども達だけの募金活動や中学生のボランティアクラブ「レンコン」の立ち上げ、32年間ひきこもりの人の話など、その行動力と住民を巻き込む力のすごさにもかかわらず、どの話もサラッと、しかも、温かく話される上村さん。そして、看取る人がいない場合、最後まで面倒をみるという施設の方針を語られました。

《研修生の感想》

- 地盤があり、地道で、企画力があって実行力がある。また、ネットワークの活用、これまでの活動で培われたきずな、そして、次のリーダーにつなげていく取組み、姿勢、上村さんの行動力が凄いと思いました。
- 地域活動支援センターが、小学生や中学生のボランティアともつながり、地域のふれあいの拠点となっていることがとても素晴らしいと思いました。
- 信念をもって行動すると、こんなに人がつながっていくのか、と思いました。
- 上村さんの個人的な人力もあるのだろうが、彼女について行く人達の姿にとっても魅力を感じました。

熊本市男女共同参画センターはあもにい

熊本市男女共同参画センターはあもにい館長の坂本ミオ氏から熊本地震での経験談をもとに男女共同参画の視点に立った防災について話を伺いました。また、はあもにいウィメンズカレッジの修了生である女性議員 2 人との意見交換を行いました。

1. 熊本地震発災後の取組み

1-1 発災直後の活動

2016年4月、熊本地震発生後、熊本市男女共同参画センター「はあもにい」は、女性支援の拠点として女性の避難者の受け入れと男女共同参画の視点からの被災者支援を行いました。

東日本大震災など過去に災害を経験した男女センターなどから届くアドバイスをもとに①避難所環境改善(内閣府チェックシートを用いてヒアリング)②性暴力・DV 防止啓発活動③自立支援事業(親子メンタル講座等)④支援者支援事業(自らも被災者である支援者の自己メンテナンスシート作成)⑤男女共同参画の視点から見た防災の啓発事業を実施しました。また、はあもにい内では親子ルームやサテライトオフィスを開設し、働く女性への支援を行いました。

1-2 震災後、中長期的な取組み

震災翌年からは、男女共同参画の視点から見る防災出前講座を開催。子どもや高齢者だけでなく若年層等多様な人への支援を行いました。また、2018年3月には、地震の際に、子育て世代の女性が抱えた不安に焦点を充てたアンケートを約 1200 人に行い報告書を作成、それを使用して 2019年3月「男女共同参画の視点に立った防災 防災ポイント BOOK」を完成させ、それを活用し大規模地震の経験を風化させない取組みを継続的に行っています。



「防災ポイント」BOOK

2. 「はあもにいウィメンズカレッジ」から議員誕生

「はあもにいウィメンズカレッジ」は、政策・方針決定の場で自らの考えを発信でき、社会や企業のリーダーとして



緒方議員 岩田議員

活躍できる女性人材の発掘と育成を目的とした講座で、この卒業生からも議員が誕生しています。今回は卒業生である、岩田智子熊本県議会議員、緒方ゆうか熊本市議会議員から、議員になった経過や議会の現状について話を伺いました。

中学校の教員をしていた岩田智子議員は、応援していた女性議員の後を継ぐ形で立候補。「県民の「暮らし」を決める重要な場には、もっと女性の参画が必要である」とお話しいただきました。

また、国際平和を志し、国連などで働いてこられた緒方ゆうか議員は、少し前に子連れで議会に出勤し話題となった人物です。子育て支援に力を入れておられ、「女性だけでなく、若い世代の議員が増えてほしい」との話を伺い、多様な人の政治参画が必要だと感じました。

《研修生の感想》

- 被災時でも、政治の場でも、多様な人へ目を向け意見が反映できる環境が大切で、避難所や議会での意思決定の場に女性や多様な人の参画が必要だと改めて感じました。
- 被災経験がないと「我が事」として捉える事は難しいからこそ、有事を想定した備えが不可欠であると感じました。災害時の備えとして、震災後のノウハウを活用されていることに感銘を受けました。

自主研究報告書

自主研究の概要

研修生は、地域が抱える課題を解決するため、3つの班に分かれ、自主的に課題を設定し調査研究を行いました。課題の設定、現状の把握、課題解決に向けての既存の事例研究などを通して、課題解決のプロセスを学びました。約6か月間、自主的に合宿を行ったり、SNSで連絡を取り合ったりして、自分たちが明らかにしたいことは何か議論を深め、報告会に向けて資料を作りこんでいきました。

各班にはアドバイザーを配置し、課題の設定や研究方法など、随時、指導していただきました。

A班 どうすれば女性が地域のボードメンバーになれるのか

メンバー：中野恵里子、穴見琴枝、藤野ゆかり、山田久美、西村礼子、内野千夏

アドバイザー：福岡県立大学人間社会学部公共社会学科講師 坂無 淳

B班 日本におけるクオータ制の推進に向けて：

せめて、攻めて、女性議員を半分に！

メンバー：宮地歌織、緒方麻美、綾部純子、北原辰江、井上ゆみか、吉武洋子

アドバイザー：リムリムラボ代表 村山 由香里

C班 県内4市町における固定的性別役割分担意識の現状と 男性向け啓発事業の課題

メンバー：山村智子、添島すみ子、國崎歩、水田瑞恵、黒川利子

アドバイザー：福岡女学院大学人文学部現代文化学科准教授 寄藤 晶子



A班



B班



C班

I. 研究テーマと背景

I-1 課題の背景

地域は私たちが生活を送るための基盤となる場であり、そこには年齢、性別、職業、国籍など多様な人々が暮らしている。少子高齢社会を迎えるなか、子どもや高齢者に関することや、多発する災害に対する防災・減災など、地域の課題も多様化している。このような課題に対して、多様な人たちが地域の運営に携わり活動をしていくことが求められている。

平成 26 年度に福岡県が実施した「男女共同参画社会に向けての意識調査」内の地域活動への参加状況によれば、自治会や町内会活動への参加は男性 31.9%、女性 31.4%とほぼ同程度となっている。しかし、これまでの地域の意思決定に関わる役員は、男性がその多くを占めてきた。例えば、地域の主な活動単位である自治会や町内会において、自治会長をはじめとした意思決定に関わる役員は主に男性である。

実際の地域活動の様子をみると、活動の中心的な役割を担っている女性たちの姿が見える。彼女たちは、それぞれの活動を行ううえで中心的な役割を果たしているにも関わらず、必ずしも意思決定に携わっている訳ではない。実践活動を通して地域の現状をよく知る女性たちが、意思決定にも関わることで、より住みやすい地域づくりに取り組むことができるようになるのではないだろうか。

I-2 研究テーマ

今回は地域活動の様々な指針を示し、課題を解決するための意思決定に関わるメンバーを「ボードメンバー」と定義する。具体的には、自治会・町内会の役員や、まちづくり協議会など地域づくりを担う組織の役員などが該当する。

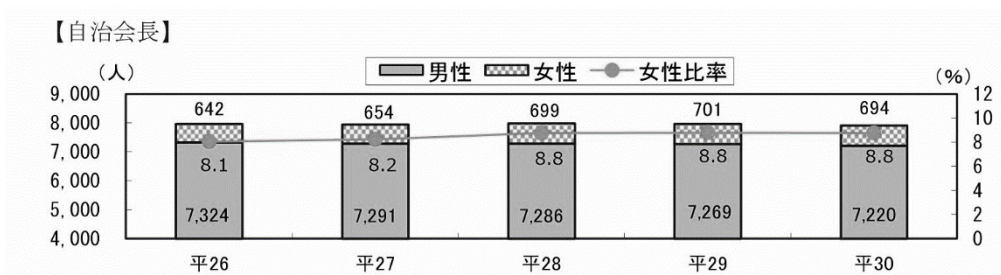
そして、本研究では実際に福岡県で、地域のボードメンバーとして活躍している女性にインタビュー調査をすることで、彼女たちがどのようにボードメンバーとなって地域で活躍をしているのかを明らかにし、また女性が地域のボードメンバーとして参画することの意義を考察する。

II. 現状把握

現在、地域のボードメンバーである女性はどのくらいいるのだろうか。ここでは地域の意思決定に関する組織の1つである自治会に関するデータをみることにする。

まず図1は、平成30年度福岡県男女共同参画白書からみた福岡県内の地域における女性自治会長の割合である。平成 28 年度から 30 年度は 8.8%で横ばいとなっている。福岡県は、女性自治会長の割合の目標値を 12%以上としているが、未だ到達していないのが現状である。

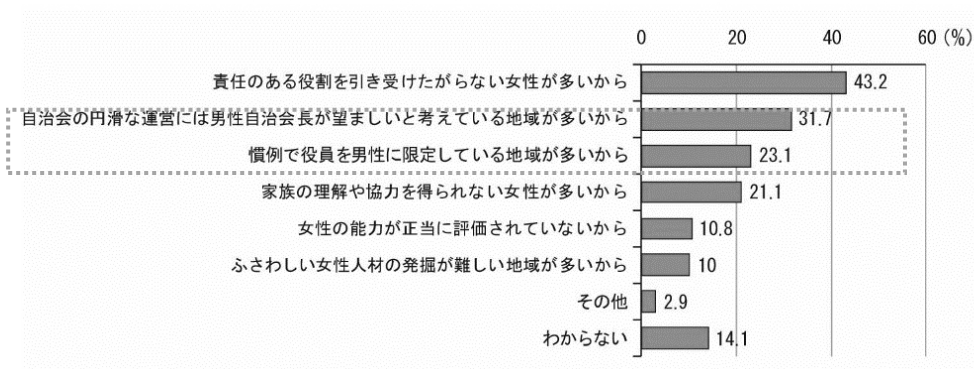
図1 地域における役職等への女性の参画状況



備考:内閣府男女共同参画局、福岡県男女共同参画課調べ

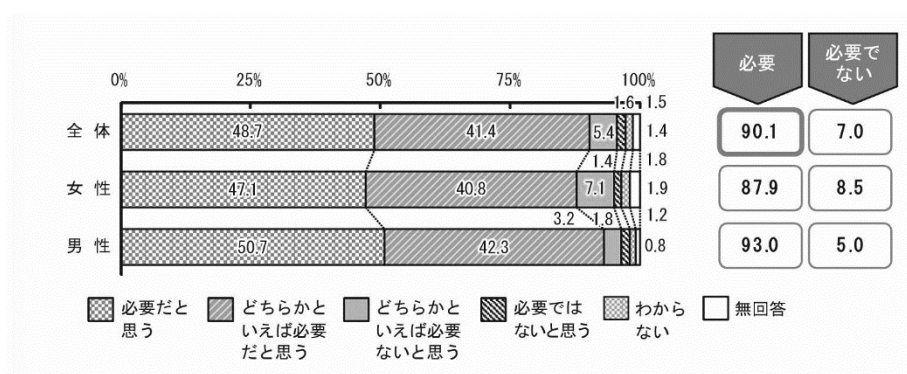
では、なぜ自治会長をはじめとしたボードメンバーに女性の参画が少ないのであろうか。その理由について、図2をみると第一に「責任のある役割を引き受けたくない女性が多いから」が43.2%と最も高く、次に「自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考える地域が多いから」が31.7%となっている。一方で、図3をみると、意思決定の場に女性が積極的に参画することについては、90.1%の人が「必要」であると考えており、現状との間に大きな差があることがわかる。

図2 自治会役員に女性が少ない理由



(出典:福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査(平成27年3月)」)

図3 地域の意思決定の場に女性が積極的に参加することについて



(出典:福岡県「男女共同参画社会に向けての意識調査(平成27年3月)」)

Ⅲ. 現役ボードメンバーへのインタビュー

地域のボードメンバーとして活躍している福岡市及び小郡市在住の女性各1名に、班員が2人1組となり次の質問項目について、インタビューを行った。この方々を選んだ理由は、地域活動に長年携わり、その実績が多くの方に認められているためである。

質問項目

1. 今までの活動
2. 活動のきっかけ
3. 仕事、家庭との両立を図るための工夫
4. 周りからの協力や支援を得るための工夫
5. ロールモデルはいたか
6. 理想のリーダー像は
7. 自分がリーダーとなって始めたこと、やり遂げたいこと
8. 苦労したこと、大変だと感じること
9. 女性になったことでよくなったことは
10. 性差を意識して活動をしているか
11. 男性と女性とでは、リアクションの違いはあるか
12. 後進へのアドバイスを

Ⅳ. 調査結果

インタビューの主な結果を以下に記載する。なお、インタビュー内容を報告書に掲載することについては、ご本人の了承を得ている。

事例1 西村栄子氏（小郡市）

小郡市三国小校区まちづくり協議会理事 元小郡市立三国中学校PTA会長

NPO法人ウェルフェアみくに野理事（デイサービス事業）

1. 今までの活動	八女市出身。結婚出産を機に小郡市に引っ越す。短大卒業後は、現在まで一貫して教育福祉関係の仕事に携わる。3児の母として幼稚園、小学校、中学校、高校と長年PTA活動に取り組み、子どもたちを通わせた中学校では、女性として初めての会長職を務めた。現在は、まちづくり協議会理事、防災士会メンバー等、地域活動の幅を広げている。
2. 活動のきっかけ	子どものPTA活動がきっかけ。自分が年長者であったし、役員を決める際の雰囲気が好きではなく、何事も始めるからには気持ちよく始めたいと思い、私であればと引き受けてきた。

3. 仕事、家庭との両立を図るための工夫	本格的に役を引き受け始めたのは、子どもたちに負担が少ないよう、末の子が小学校にあがってから。もちろん、夫の協力も大きい。ただ、役を引き受けてくる際は、夫や子どもたちに相談することはない。子どもたちは、推薦されると引き受けてしまうところが母らしいと思っているようだ。私が、外出する機会が多いと、子ども同士で助け合って留守番をするので、子どもたちもしっかりしてくる自分がきつくない範囲で活動することを心がけている。
4. 周りからの協力や支援を得るための工夫	活動をしていると、みんなが助けてくれる。中学校PTAで3年間会長をしていた頃は、みんなの意見を引き出す雰囲気づくりをしていた。私が、一般的にイメージされるトップダウンに物事を推し進める会長という感じではないのがいいのかもしれない。
7. 自分がリーダーとなって始めたこと、やり遂げたいこと	皆さんそれぞれの考えをお持ちなので、それを安心して言える雰囲気づくりを心掛けている。PTAを「やりたくない」から「楽しい」に変える。子どもたちにいろいろな経験をさせたい。生きていくうえでの指針を与えたい。男性ばかりがリーダーという状況とみんなの意識を変えたい。
8. 苦勞したこと、大変だと感じること	苦勞とすることはあまりなかった。いろいろな所に顔を出していたので、いろいろな方とのつながりが私を助けてくれた。 エピソードとしては、PTA会長をしていた時、男性のメンバーが、「会長の西村さんには恥はかかせられん」と言ってくれて、そのおかげで回りがサポートしてくれた。
12. 後進へのアドバイスを	長には推薦されてなることが多かったが、一旦リーダーとなったからには、メンバーの自主性を尊重し、「思うようにやっていいよ、責任はわたしがとります」というスタンスで率いてきた。 声が掛かった時は、引き受けた自分と引き受けなかった自分を比べて、数年後、自分が成長しているのはどちらだろうと考えてきた。チャンスの神様には前髪しかない。

事例2 福森二三子氏（福岡市西区）

福岡市石丸校区社会福祉協議会運営委員、ボランティア団体『えがおの会』代表
元小学校PTA副会長

1. 今までの活動	広島県出身、大阪府育ち。結婚を機に福岡県福岡市へ引っ越す。小学校で9年間PTA活動に携わり、副会長も務める。現在は月に数度、高齢者や地域住民への食事の提供を行うなど様々な活動に取り組んでいる。
2. 活動のきっかけ	子育て中にPTA活動に携わったことで、地域との関わり大切さに気付き、自分でも役に立つのならと思い、携わるようになった。
3. 仕事、家庭との両立を図るための工夫	どんなに忙しくても、食事は手抜きをしないように心掛け、子どもに対しては、必ず朝と夜の食事は食べさせるようにしていた。しかし、PTA活動をしているときは、パートナーからやめてくれと言われたこともあった。 欲張らない事をモットーにし、目の前のことに一生懸命に取り組み、1つを終わらせて、次に、次にという意識で活動をしている。

4. 周りからの協力や支援を得るための工夫	「楽しく」活動することを意識している。 また、活動をしていくうえで人によっては自由に活動、場合によっては、指示を出したほうがいい場合もあり、それはその時その時で。 皆さん、助けてくださる。また、自分自身も、教えてもらっている。常に勉強。
7. 自分がリーダーとなって始めたこと、やり遂げたいこと	長く続けたい。元気でいたい。ただし、自分の年齢もあるので、ノートを作って、他の人と共有している。
8. 苦勞したこと、大変だと感じること	失敗もたくさんしたが、謝ればよい。苦にならない。
12. 後進へのアドバイスを	みんなに関わりを持ってもらいたい。一緒になって行こうと、これからも地道に。人のいいところを引き出してあげるような意識も。任せることも、引いてみることも大事。 無理をしないこと、楽しむこと、いい格好をしないこと、独り占めにしないこと。 災害が起こったときに、急に「何か困ったことありませんか」といってもなかなか門を開けてもらえないと思う。日頃からの信頼関係、顔が見えるような関係が大事だと思う。

V. 調査結果の分析

まず両氏がどのようにして地域のボードメンバーとなっていったのか理由を考えたい。両氏ともに結婚子育てをきっかけに今の土地に引っ越してきた、いわゆるよそ者である。そのような両氏がどのようにして地域のボードメンバーになっていくことができたのだろうか。

両氏とも地域活動を始めたきっかけは、PTA 活動ということである。これは、子どもがいる人なら身近な活動である。さらに、両氏とも同じように「無理をしない」ということを述べている点に注目したい。なるほど、身近なところから始め、無理をしないから長く地域活動を続けていられるわけである。そして長年に亘る地域活動の積み重ね、それによる高い経験値が、その土地の人でなくても、新旧問わず地域住民の信頼を生み、男女を問わず力を貸してくれるという好循環を生み出していると考えられる。

次に両氏が、地域でどのような活躍をしているのかについて考えてみたい。西村氏は、幼稚園のPTA 会長から始まり、小学校PTA 会長、中学校PTA 会長、高校PTA 副会長、と学校関係の活動の経験を積み、そして今は、小郡市で小学校区単位で設立されている協働のまちづくり協議会の理事を務めている。なお、この組織の役員会は、自治会(行政区)、校区公民館といった各組織や団体の代表者で構成されており、小郡市のまちづくりにおいて大変重要な組織である。そのほか、いまだ女性の活躍が少ない防災の場でも、防災士会のメンバーとして、小学校で子どもたちの防災意識を高める活動をしている。

このように、女性が地域活動を地道に続けていくことで、いまだ男性が多くを占めている、協働のまちづくり協議会といった地域の組織にも、それまでの実績を認められて入ることができている。

福森氏の場合は、地道な「食」に関する活動を通して、地域に住む人々とのつながりと信頼関係を構築している。福森氏自身の言葉として、災害が起こった場合、いきなりの声掛けよりも普段の行き来があつてこそ、心が通った気づかい目配りが行き届くのではないかというコメントがある。福森氏は普段からの地道な

活動を通して、地域の人間関係の重要な結節点となっている。

VI.考察

このように女性がボードメンバーになることの意義として、本研究から分かったのは以下の4点である。

1. 女性、高齢者、子どもたちに対する視点を取り入れることができる。
2. いろいろな人の意見を吸い上げることができる雰囲気作りができる。
3. 高齢化する地域社会に対する施策を提言することができる。
4. 日ごろからの近隣のつながりを大切に活動ができる。

今、地域における介護の問題は待ったなしである。例えば西村氏は、教育福祉の場での職を長く勤めていて、弱者への温かい視線を持っている。福森氏も同様に現在、私立の介護施設で配食をする仕事を担っている。変化は地域の現場で起きており、その変化を身をもって見聞きしているのは彼女たちなのである。

そのため、地域の意思決定の場に彼女たちのような女性が入らなければならないと考えている。

最後に、今後どうすれば、両氏のように女性が意思決定の場に参画していくことができるかを考えたい。まずは、先述のように地道な活動の積み重ねから、経験と地域での信頼を得ることが必要であると考えられる。ここから、女性では地域のボードメンバーは務まらないといった意識を変えることが可能になる。

さらにこれからは、地域のボードメンバーになるであろうと期待される方々に対して、今まで以上に実践的な学びの場を提供することも必要であろう。なぜなら、これまで、女性には男性と等しく地域における意思決定のための学びの機会が与えられていたわけではないからである。女性たちにそういった学びとエンパワーメントの機会を与えることにより、女性たち自身の自覚を促し、男性の中に入ることに躊躇している女性たちの背中を押すこともできる。まずは一歩踏み出すことの後押しが重要になると考えられる。

VII.まとめ

今回、私たちは、自主研究のテーマに、「どうすれば女性が地域のボードメンバーになれるのか」を選んだ。研究を通して見えてきたことは、地域で実践活動を担う女性たちの中にすでに地域のボードメンバーとなっている人や、今後なりうる候補生たちがすでに大勢いるということである。

弱者への温かい視線を有した両氏は、PTA という身近な入り口から地域活動に入り、決して無理をしない姿勢で地域活動に息長く携わることにより、地域での信頼を得てきた。そして女性では役員は務まらないといった地域に根差す固定観念を覆すことが出来ている。彼女たちの言うように無理をしないというのが勘所であれば、誰でもが地域のボードメンバーとなりうる素地は持っているのである。

以上、本研究では実際に福岡県で、地域のボードメンバーとして活躍している女性にインタビュー調査をすることで、彼女たちがどのようにボードメンバーとなって地域で活躍しているのかを明らかにし、また女性が地域のボードメンバーとして参画することの意義を考察した。その道は誰にでも開かれているのである。

日本におけるクオータ制の推進に向けて： せめて、攻めて、女性議員を半分に！

宮地歌織 緒方麻美 綾部純子 北原辰江 井上ゆみか 吉武洋子

I. 研究テーマと背景

日本では、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が2018年5月に公布・施行された。諸外国では、憲法改正や法律にて一定の割合の議席数を割り当てるクオータ制を設けるなど、女性議員の増加が推進されてきた。しかし我が国の場合、本法律には罰則規定はなく、女性議員増加の大きな変化には至っていない。

2019年12月に発表された世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index、以下、GGI)では、対象国153か国のうち日本は121位と毎年順位を落としている。GGIは4つの指標(教育、健康、経済、政治)によってスコア化されるが、日本の特徴としては政治の指標が極端に低く、政治だけを見ても「144位」と全体のワースト10に入った。

このような現状から、女性議員増加について他国の事例を学び、また、なぜ日本では女性の議員が少ないのかについて、福岡県内の女性議員の方々にインタビューをすることで、より女性議員が増えるための方策を検討することとした。

II. 研究方法

B班は、まず①国外における女性議員の増加のための取組みの文献調査、そして、次に②福岡県内の女性議員へのインタビュー調査という手法にて自主研究を進めた。①については、女性議員増加の取組みについて特徴のある諸外国5つを選び、各担当者が文献研究を行った。②については、福岡県議会議員、ならびに久留米市、大川市、春日市の市議会議員などの女性議員の4名の方にインタビューを行った。また県外研修の熊本県でも、県議会議員や市議会議員から話を伺うほか、福岡県の女性議員の方々が登壇される研修や勉強会等に参加し、これら①②の情報を総合的に取りまとめ、考察を行った。

III. 国外における女性議員増加の取組みについて

本章では、特徴的な取組みを行っている先進事例として、スウェーデン、ニュージーランド、フランス、ネパール、台湾の事例を取り上げた。

1) スウェーデンの事例

スウェーデンでは国政レベルでの女性議員の割合は、47.3%と非常に高い。また、投票率の高さも特筆すべき特徴と言える。1991年のデータでは男性86%、女性88%。この投票率の高さの背景として、1970年に間接税が10.0%と二桁に突入し、投

女性議員の割合	順位
47.3%	5位
クオータ制度の種類	政党型クオータ
制定年	左翼党1987年 緑の党1987年

出典) 2019年12月発表の「ジェンダーギャップレポート2020」他
(参考文献を参照のこと、以下ほかの国も同様)

票率が85～90%の時代へと移行した。そして、各政党の動きが女性議員の数や閣僚の数を押し上げていった。このように自分たちの納めた税金の行方に無関心ではいられないため、見える政治、開かれた政治が追求されたといえる。

GGI では常に上位に入るスウェーデンであるが、政治指標でも 5 位と高い数値を示している。スウェーデンでは、1972年に自由党が自主的にクォータ制を導入した。自由党は、当時「全ての機関と幹部会の要職に対して、少なくとも 40%を女性にする」と定めた。その決定に続き、社会民主労働党、左翼党などが追随し、1987年には、緑の党・左翼党が党綱領においてクォータ制を規定した。そして1993年、その動きは、社会民主労働党(党綱領におけるクォータ制)にも広がった。

2) ニュージーランド

ニュージーランド(以下、NZ)は、世界に先駆けて女性の参政権が認められた国である(1893年)。当時、ケイト・シェパードという女性参政権論者のリードにより、7年の月日を経て

3万を超える署名を集め、21歳以上の女性が議会選挙に投票できる法律が成立した。その背景には、当時、飲酒による死亡や事故が多発したほか、飲酒に起因する男性からの暴力を懸念し、禁酒を訴える女性が集う団体「全国女性禁酒連合(the New Zealand Women's Christian Temperance Union(WCTU))」が立ち上がったことに端を発する。その団体は、世界初の全国規模の女性団体であったとも言われている。彼女たちは「自分に選挙権があれば、酒類販売に歯止めがかけられる」と考え、女性参政権獲得運動を始め、その結果、女性参政権が実現した。

また、最近では第40代首相に、ジャシンダ・アーダーン氏が最年少の37歳3か月で就任したこと、彼女が世界で初めて首相在任中に産休を取得したことは、大きなニュースとして報道された。NZではGGIや政治の指標は高いが、クォータ制やパリテのような法律での規定はない。NZでは、過去の女性の参政権の運動や、男女が平等に労働を行ってきたこと、また多民族国家でもあり、ダイバーシティ推進が国家の政策として進められており、男女平等などが浸透していることなどが大きいと考えられる。

女性議員の割合	順位
40.0%	12位
クォータ制度の種類	なし
制定年	なし

3) フランス

フランスは2000年からパリテ(「男女の完全なる平等」)法を施行した国であるが、それ以前からEUの中で男女平等政治参画政策のもとに、急激に女性の政治参加を進めていった(石井 2013)。EUの中では比較的女性議員比率が低いフ

ランスであったが、1992年11月に欧州ネットによる「ヨーロッパ女性ロビー」として女性と政治に関する会議が開催され、フランスからは保健大臣、欧州議会議長等を歴任したシモーヌ・ヴェエユ、首相経験者のエディット・クレソンが参加し、「女性は全人口の半数以上を占めるのだから、民主主義は国の議会や行政におけるパリテ(男女同数制)を要請する」と主張するアテネ宣言を採択した。すでに1982年に、市

女性議員の割合	順位
36.9%	26位
クォータ制度の種類	法律型クォータ(50%)
制定年	1999年憲法改正 2000年パリテ法

町村議会選挙法に25%クオータ制を導入していたが、より政治分野の女性の平等を実現させるべく、憲法の改正、パリテ法の制定となった。比例代表制でおこなわれるすべての選挙で候補者名簿の男女の交互登載を政党に義務化し、罰則規定(政党への罰金)を設定している。また女性の閣僚によって、女性の性的自己決定権が実現されるなどのメリットも出ている。

もともと男女平等や人権意識の高い国であり、憲法の改正や法律の改正の際にさらなる男女平等が実現され、女性官僚が半数近い国となっている。

4) 台湾

台湾の立法委員(国会議員)の女性の割合は約 37%で、同じアジアでありながら、女性の政治参画が進んでいる。2016年に民進党の蔡英文氏が初の女性大統領となり、2020年1月に行われた台湾総統選において再選を果たした。この

女性議員の割合	順位
36.9%	26位
クオータ制度の種類	法律型クオータ (比例区 50%以上) (小選挙区 30%)
制定年	2005年憲法改正

ように台湾における女性が政治分野において活躍している背景には、1950年に導入されたクオータ制の影響が大きいと考えられる。台湾では、憲法にて「各種選挙において婦女の当選者定数を規定しなければならない。その方法は法律で定める」とクオータ制を義務付けており、1999年には地方議会選挙において25%クオータ制が導入、2005年には立法委員(国会議員)選挙において比例代表者の立候補者の50%を女性とするという改正が行われている。また、女性議員が増えることによって、「議会外での裏交渉がなくなった」「女性のほうがクリーンで政治に向いている」といった女性議員の評価が高まっている。

5) ネパール

ネパールは、南はインド、北は中国(チベット自治区)には含まれた多言語多民族国家で、文化的宗教的にも多種多様で複雑な社会である。ジェンダーだけでなく所属するカースト・民族・地域により二重の差別を受ける事もあった。しかし、1996年より

女性議員の割合	順位
33.5%	35位
クオータ制度の種類	法律型クオータ (33%)
制定年	2015年憲法改正

10年以上にわたるマオイスト紛争が2006年11月に和平合意で終結となったことで、2015年に公布されたネパール憲法では女性の政治参画が保障されるようになった。その結果、連邦議会では女性議員の割合は約33%を占め、地方レベルでは議員の4割が女性で構成されるようになった。また2015年にはネパール初の女性大統領として、ドビヤ・デビ・バンダリ氏が選ばれ、2018年3月に再任となった。

ネパールでは、元来の女性差別の文化やカースト制度を乗り越え、女性議員の増加を推進している。

IV. 日本の事例について

日本の GGI のランキングの低さは、特に政治指標の低さが原因である。また2019年3月発表の列国議会同盟(IPU)の報告書では、日本の衆議院議員に占める女性比率は10.2%であり、193カ国中165位である。世界を見てみると、女性議員増加のために、ジェンダー・クオータ制(割り当て制度)を導入して

いる国は 100 か国以上もあり、日本は政治分野でかなり後進国ともいえる(cf.三浦 2014)。

V. 福岡県内の女性議員へのインタビューからの調査報告

それでは、なぜ日本で女性の議員が少ないのであろうか。阻害要因は何だろうか。先の各国についての文献研究では国政レベルのデータを収集したが、本研修の目的でもある地域の政策・方針決定の場への女性の参画を進めるといふ趣旨に鑑み、B 班では「地域リーダー」の一つである「政策決定の場としての『地方議会』における女性の役割」という視点から、「女性議員」に着目し、インタビューを行った。

まず、福岡県議会においては、女性議員の数は、87 名中 9 名と 1 割程度で低い。市町村議会議員については、まだ女性議員がいない、あるいは1名だけという地域もある(男性議員が無投票で再選されることも珍しくない)。地域住民の半分が女性でありながら、女性が立候補さえしない地域があることは、女性の問題が軽視されているのではないだろうか。新しい法律では「基本原則」として、選挙において「男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す」、また国・地方自治体の責務として、「政党その他の政治団体の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めるものとする」と定められている(cf. 内閣府男女参画局)。この法律を、より実行・持続可能なものにするにはどうしたらよいだろうか。

今回のインタビュー調査では、4名の女性議員にインタビューを実施した。インタビューは、「クオータ制についてどう考えるか」「議員活動の中で、ジェンダー・ギャップを感じるか」「議員になろうと思ったきっかけ」「選挙前、選挙中、選挙後のパートナー(夫)や子ども、家族などのまわりの反応、変化について」という4つの質問を中心とし、インタビューを約1時間から2時間程度で行った。それらインタビュー等の結果を踏まえ、以下の3点について取りまとめを行った。

1) 女性の政治参加で変わったこと

質問の中で「議員になろうと思ったきっかけ」として、子育て世代として待機児童の問題、夫婦間の家事分担の問題、子どもの育児が女性中心になっていることなど、そもそもの社会のあり方に疑問を持ち、それが政治参加につながったという声もあった。そして女性議員の意見により、議会の中で「託児ルーム設置検討(実現)」などの環境整備が進むなどのメリットがあることが考えられる。また、議会の傍聴席に子ども連れの母親たちが参加することで、議会の雰囲気にも変化があった、という意見もあった。また DV や性暴力被害者支援の施策について、女性議員も積極的に関わり、前進した等の経緯が聞かれた。このように、女性にとっての身近な生活や社会の問題が政治の場で論じられ、徐々に女性にとっての社会での生きやすさにつながるメリットがあると言える。

2) 選挙の壁

男性にとっても選挙のハードルは高いと思われるが、男性の場合は「ファミリービジネス」として地盤を引き継ぐ場合がある。インタビューや勉強会で出た意見としては、女性の場合、もともと選挙に立候補す

る際に「夫や子ども、義理の父母、実の父母、親戚、近所の理解やサポートを得にくい」というケースがあった(例えば、「女性(妻、母)が選挙に出るなんて恥ずかしい」という声など)。また、仕事を退職して立候補するとすると、選挙活動の時期は「無職」になり、ただでさえ預けにくい保育園や学童保育に入れにくい場合もあるという。子育ての中心が女性であると、その部分もネックになる。また子どもが未就学児や小学校低学年の場合は、夜や朝の活動に制限があり、夫の協力も部分的には可能であるが、男性候補者の場合で妻や家族が全面的にサポートする場合と比べ、活動時間に限りがあるという意見もあった。

家族以外のサポートという面では、政党のサポートや PTA などで培ったネットワーク等で選挙活動を行うこともあった。また、地域によっては女性議員の枠にはその後継者も女性を、という地域もあった。それらサポーターが事務的な作業ことを担うこと、また議員一期生の場合は、サポーターに支えられ、選挙当選後の政治活動がスムーズにいったという声も聞かれた。そのほか、SNSを通じて情報を収集したり、ボランティアを強力なサポーターとして募ったりするなど、それぞれの活動の仕方があった。

しかし、インタビューを通じて「政治は男性が担うもの」という意識は、男女ともに高い印象があり、私たちの中に「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」があるのではないだろうか。フランスなどでは、国立の学校で政治を学ぶことができ、そこから女性の国会議員や官僚が誕生している。福岡市内や政党によっては、女性のための政治スクールなどで勉強する場があるが、まだ福岡県全域にあるわけではないので、女性が政治を学ぶ場は少ないと感じた。

また、いったん選挙に当選したものの、その後、家族の事情(介護や育児)により 1 期で議員を辞める女性もいるという。女性が家庭での家事・育児、そして介護などの担い手とされている場合は、継続して2期、3期と続けることができない(本人も続ける意思が薄れる)ことが課題としてみえた。

3) 選挙教育

他の国では小学生の時代から選挙についてよく学び、投票の場に行く機会があるなど、「選挙」が身近な存在でもあることが伺えた。日本では、若者や社会全体としての「選挙」への意識が低く、投票率が低いことは課題とされている。まずは投票に行くこと、議会を傍聴することなど、選挙や政治が身近であるなどの社会教育が必要である、という女性議員もいた。議会では、傍聴席に女性がいることで、男性議員の意識(目)も変わる場合もあるという。各市町村の議会は平日の昼間に実施されていることが多いが、選挙や政治により関心を持ってもらうために、「土日に開催し多くの市民に議会を傍聴してもらう」、「託児室を設ける」、「小学生などが社会科見学で傍聴する」など、選挙への意識を上げることができるのではないかという意見も出た。

VI. 考察

今回インタビューを行った女性議員には、未就学児を持つ方や、すでに子どもが成人して比較的政治活動や地元での活動に時間を費やすことができる方、また当選したばかりの 1 期生議員もいれば、5 期務めた方もおり、それぞれで見えてくる政治の世界が異なっていたように思われる。長年議員をされてい

る方は、家庭の事情で辞めていく女性議員をこれまで見てきて、もったいないと思いつつも、女性の場合には、ライフイベントに応じて臨機応変にせざるを得ないこともあるという。しかし、いつまでも勉強は続けなければならない。どの女性議員の方も、「勉強は大事」ということを述べられていた。また選挙は、国民にとっての権利でありながらもその認識が低い、そして投票率の低さは問題で、家庭や学校、社会などで、より選挙教育が必要である、という声が多く聞かれた。

今後女性議員が増えるために、まずは身近なところから政治に関わる(まずは選挙に行く、議会の傍聴に行く)、身近なロールモデルから学ぶ(PTA会長などの経験を積み、地域で人脈を広げる、学習会に参加する等)。そして女性のエンパワーメントとして「女性が政治の世界に関わること」を学ぶなど、幼少期から女性が政治に関わることが普通と思えるような社会づくりが必要であると考えた。

また日本でも「202030」をスローガンに様々な分野で指導的な立場に女性が参画することが推進され、女性の管理職や研究者が増えている傾向にある。政治分野に関しては、ようやく日本版パリティ法と呼ばれる「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」ができたばかりではあるが、国や地方自治体で男女共同参画の計画策定の際に、それら政治に関する項目も入れてもらうようにする、また草の根的に勉強会を実施するなど、女性議員が増えるような検討や活動を重ねていきたい。

VII. 提言

B 班では上記の結果を踏まえ、提言を 4 カ条にとりまとめた。

- ① 選挙や議会を体感しよう！
- ② 幼いころから選挙・政治を身近に！
- ③ 人権(男女平等)教育の更なる充実！
- ④ クォータ制の導入！クォータ制の罰則規定を設けよう！

まず、①と②は、身近にできることとして、議会を傍聴することが挙げられ、大人が選挙に行くことや、子どもが選挙について学ぶことなども重要である。③については、女性と政治との関わりについて、「女性も政治家になれる」という男女平等という根っこの部分をさらに充実させる必要があるだろう。また④については、全国レベルでも福岡県内でも、女性議員や女性立候補者を増やすために、勉強会の開催や、グループの立ち上げなど、様々な取り組みが実施されている。また、現在の「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」では、まだ罰則規定がないことから、フランスのように政党に罰金を科せる、という案はどうだろうか。最後に、「女性は社会において最大数のマイノリティ」ともいわれるが、社会の構成員の半数である女性が政治に参画することで、女性も住みやすい社会にできると考える。それが男性にとっても、そして性的少数者や障がいや外国籍、宗教などの多様な背景を持つ人々の生活しやすさにつながると考え、女性議員の増加に向けて今後も関わって行きたいと思う。

I. 課題設定の背景「言いたいことではなく知りたいことを」

共働き世帯が増えたにもかかわらず、家事や育児を女性だけで担う家庭はまだ多い。女性活躍推進が叫ばれる中、仕事と家事育児の両立に自信を持てず悩む女性もいる。家事・育児・介護等々を担うことが女性に偏っている中、なぜ男性は家事をしたがらないのか。それともできないのか。

その疑問を基に、各自治体の固定的性別役割分担意識の現状、男性向け啓発事業を把握し、その課題を私たちの地域に還元できると考え、テーマとし、チーム名を「あいかたさん」¹と命名した。

II. 研究の目的と方法

1) 調査目的

チームのメンバーが居住する4市町における固定的性別役割分担意識の現状を把握し、各自治体の男性への啓発活動や課題を明らかにしたうえで、地域女性リーダーの育成の取組みに反映させる。

2) 調査項目

- ①男女共同参画条例名、制定年 ②男女共同参画を推進する課の名称 ③センターの設置状況
④各自治体の固定的性別役割分担についての意識 ⑤各自治体の男女共同参画に関する事業の検討

3) 調査方法

- ①男女共同参画に関する調査のデータ収集と分析 ②関係者へのインタビュー
③各自治体が独自に取り組んでいる男性向け啓発事業の収集と検討

III. 4市町における男女共同参画の現状

本章では、チームメンバー居住地における調査データの収集と整理を行った。以下の表にまとめる。

自治体名 (人口)	条例制定年 条例名	担当課	センターの設置状況	性別役割分担の肯定率 男:女(調査年)
福岡県 (5,116,870)	平成13(2001)年 福岡県男女共同参画推進条例	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	福岡県男女共同参画 センター あすばる	52.2:44.0(H27)
糸島市 (101,450)	平成22(2010)年 糸島市男女共同参画社会推進条例	人権福祉部 人権・男女共同参画課	糸島市男女共同参画 センター ラポール	53.3:41.6(H26)
大刀洗町 (15,659)	平成21(2009)年 大刀洗町男女共同参画推進条例	地域振興課 企画係	なし	36.0:28.0(H28)
大川市 (34,207)	平成30(2018)年 大川市男女共同参画推進条例	企画課 企画・女性政策係	なし	38.4:26.5(H27)
大牟田市 (114,496)	平成18(2006)年 大牟田市男女共同参画推進条例	市民協働部 人権・同 和・男女共同参画課	大牟田市男女共同参画 センター	40.0:35.2(H29)

人口は(公財)国土地理協会による2019年4月人口(外国人含む)
各自治体発行の市民意識調査より「男は仕事、女は家庭」に賛同するものを抜粋
4市町は北から順番に掲載した
福岡県男女共同参画白書、各自治体HPを基に作成

註1 「あいかたさん」とは方言で「パートナー」を意味する。男女共同参画社会を実現するために適切ではない「ご主人、旦那、嫁、家内」以外の呼び方を推進するために用いた。

IV. 男性への啓発アプローチ

本章では、4 市町での男性に対する啓発活動や男女共同参画講座の内容について、事業を検討し、関係者へのインタビューを行った。

(1) 糸島市

糸島市では、ラポール、市民団体、市役所の 3 組織が男性向け啓発事業を実施している。

平成 30 年度のラポール主催の男性向け啓発講座は、プレ・ミライ会議、楽しく学んで賢く備える防災教室、シニアのための SNS 講座、夏休み親子料理教室があった。ラポールが主催する講座は、参加対象者を「女性」に限っているものが中心であった。

令和元年度の糸島市市民提案型まちづくり事業(男女共同参画ネット主催)は、「みんなで防災」の他、避難所運営ゲーム(男性参加率 62.5%)、防災と男女共同参画(男性参加率 18.3%)、バックパッキング、煙ハウス体験(男性参加率 36%)など、防災をテーマに実施した。

糸島市役所が主催する男性向け啓発セミナーは公民館で実施されているが、情報発信が少ないため、数や内容については不明な点が多い。ただし、男性向けとして確認できたものは育児サークルと中高年の料理教室の 2 種類があった。

参加者インタビュー

令和元年 11 月 23 日、「女性の自治会長を増やそう」研修会(深江公民館)にて実施。

(男性の声)「糸島市の取り組みは、料理教室しか知らない」「うちの地域は納屋を提供してくれる農家さんがいて、男だけで酒のつまみを用意して座談会ば定期的にしよるよ」

(女性の声)「男性向けを増やすにも、対象となる男性が昼間、地域におらんよ。仕事に行って帰ってくるのが夜。参加できんたい」「定年後は夫婦 2 人になるので、せめて自分のご飯の作れるように」「だから育児サークルと料理教室になるとよ」

令和元年 11 月 24 日、「やよい野校区人権」研修会(深江公民館)にて実施。

(男性の声)「定年を超えて妻と 2 人になり、何をしたいのかわからん。買い物は頼まれればするし、庭仕事はする」「家内の体があんまり強くないから、洗濯から始まり、料理もするようになった」「自治の仕事は家内がせんけん。俺がしよる」「サークルや講演会も自治会の役員だから出るだけ」

(女性の声)「女性は手芸やコーラス、太極拳やらなんからあるけど、その中にたまに男性がおらっしゃーけど、男性向けちゃー聞かんねー」

1) 評価できる点

糸島市では、市役所、ラポール、市民団体、公民館と複数の団体が事業に取り組んでいる。防災をテーマにした講座は地域役員への働きかけもあり、男性参加率が高い。

2) 課題点

今回ラポール以外の取組みについて、情報を収集することが難しかった。対象を男性に絞らない男女共同参画講座には、自治会役員が地域役員へ働きかけをして参加する状況であった。

勤労男性が家庭で過ごす時間は平日の夜や土日、定年後と限られており、いざ時間ができても地域や家庭で何をしたいのかわからない人がいる現状がある。男性が仲間を増やす環境を学ぶ機会が少なく、順番で回ってきた自治会役員の仕事のみ行う傾向が強い。全体を見ると、各団体独自に取組みをしているため、情報の集約、発信、連携不足を感じた。

(2) 大刀洗町

平成 28 年度より男性向けに特化した「イクメン²講座」を開催している。主催は町役場である。料理教室、講演、ワークショップ等を年 4 回ペースで開催している。以下の表にまとめる。

年度	開催日	内容	男性参加者数
平成 28 年度	第 1 回(H28.11.20)	カメラマン直伝！子どもをイキイキ撮る秘訣！ 孫育て世代の方へのスマートフォン講座	父子 6 組 祖父 5 名
	第 2 回(H28.12.18)	子どもと遊べるおもちゃづくり お孫さんと昔あそびで楽しもう	父子 4 組 祖父 3 名
	第 3 回(H29.1.15)	家族に自慢したい絶品ハンバーグ&アップルパイ 喜ぶおじいちゃんぽん&プリン	父子 8 組 祖父 5 名
	第 4 回(H29.2.19)	子どもが夢中になる絵本の選び方・読み聞かせ	父子 3 組 祖父 2 名
平成 29 年度	第 1 回(H29.10.21)	パパであることを楽しもう！イクメンのすすめ！	9 名
	第 2 回(H29.11.18)	段ボールワークショップ	4 組
	第 3 回(H29.12.16)	パパの絵本講座	3 組
	第 4 回(H30.1.20)	パートナーシップ講座	6 組
	講演会(H30.2.25)	家族みんなで！すぐ取り入れられる家事のコツ	120 名(混合)
平成 30 年度	第 1 回(H30.10.20)	今日から実践 円満夫婦のコミュニケーション	9 名
	第 2 回(H30.12.22)	親子で参加、家族が喜ぶ「男子ごはん」	父子 11 組
	第 3 回(H31.2.24)	家庭のこと仕事のこと未来のこと 笑って考えよう～男の家事が社会を救う～	80 人(混合)
	第 4 回(H31.2.16)	親子で参加、家族が喜ぶ男子ごはん	父子 11 組
令和 元 年度	第 1 回(R1.8.3)	家族が喜ぶ男子ごはん	父子 11 組
	第 2 回(R1.9.23)	子育てハッピーアドバイス	9 人
	第 3 回(R1.10.5)	家族が喜ぶ男子ごはん	父子 8 組
	第 4 回(R1.11.2)	ノルウェーの子供を伸ばす教育、女性を活かす施策	10 人以上

1) 評価できる点

料理教室や家事講座、ワークショップなど様々な角度から男性へアプローチしている。平成 29 年度以降は、比較的若い世代をターゲットにしている。「夫婦関係」という男女のコミュニケーションに着目した講座は、家庭内での男女共同参画を推進する上で非常に評価できる。

註2 「家事・育児・地域活動にいきいきと取り組む男性」を指す造語。

2) 課題点

参加者が固定すること。せっかく聞いた講座でも「いい話だったね」で終わってしまうこと。労務・法務など社会の制度の仕組みなどを男女共同参画に絡めて考える講座がない。市民団体が現在活動休止中であることも課題と考える。

(3)大川市

令和元年度の大川市の開催事業について、以下の表にまとめる。

主催団体	講座名	男性の参加率
健康を守る婦人の会	男性の料理教室	100%
大川商工会議所	講演会「ボスが変われば、職場が、社会が変わる」	64%
大川女性ネットワーク	社会福祉協議会と合同の認知症寸劇「わたしはだれ？」	58%
	映画上映会「ボケますからよろしくお願いします」	15%
	講演「生きづらさのはじまり」	5%
	移動学習「あすばるフォーラム」	5%
ガールスカウト	SDGs のワークショップ	50%
母と女性教師の会	DV、デートDV、セクシャルハラスメントについて	0%
翼の会	元気塾 5 回シリーズ	10%以下

男性の参加率は大川市企画課より

1) 評価できる点

表以外にも商工会青年部、ファミリーサポート大川などさまざまな団体が事業を開催している。地域役員が開催する講座は、男性役員が多数であり当然男性参加者も多い。商工会など経済団体でトップに男性が多い団体が主催する方法は、他の3市町ではみられなかった。参加募集は、声かけ、案内状の手渡しなど対象をピンポイントに絞っており、それが参加者増加へつながっている。

2) 課題点

男性対象の学習会は、男性料理教室のみであった。他の学習会は男性の参加が少なく、参加者も同じ人が多くみられる。女性が企画する講座への男性参加率は低い。男女共同参画の推進団体との連携を図り、多種多様な情報を共有発信し、学習できる場が必要だと考える。

(4)大牟田市

大牟田市の開催事業について、以下の表にまとめる。

年度	開催日	内容	参加者数
平成30年度	H30.7.1	家族の笑顔が増える！片づけ大作戦！ ～家事ができるパパは、仕事もできる	-
	H31.2.6	避難所の過ごし方 ～男女(みんな)ができることから～	-
令和元年度	R1.7.15	男性管理栄養士による「初心者向け男性料理教室」	20名
	R1.11.17	「これってDV? ～夫婦間・恋人間の暴力について～」講演会	-

1) 評価できる点

整理収納を見直すと家事負担が減り、ワーク・ライフ・バランスを見直すことになる。また家族、夫婦、親子で参加することで、男性の家事への参加機会につながる。近年相次ぎ起こる自然災害に対し、男女共同参画の視点で考える。どんなことがDVなのかを考え、その防止を促し男女間の関係を見直す。このように様々な角度から企画を開催していることがわかった。「固定的役割分担意識の解消」という明確な目的を打ち出して、積極的に企画を開催している点が評価できる。

2) 課題点

広報が不十分という印象。参加人数を増加させていくのが課題である。参加者のリピート率などの事後調査ができていないのかが不明。どんな企画なら参加意欲がわくかのリサーチ不足を感じた。参加後の実生活への反映に繋がるような企画が少ない。男性のみ対象の企画と、家族参加型の企画のどちらが参加しやすいのかなど、ニーズを把握することも、今後の課題として考えられる。

(5) 4 市町のまとめ

同じ県内でも固定的性別役割分担意識の数値にばらつきがあるが、どの自治体も女性より男性の方が高い。ばらつきの理由のひとつには調査年が違うこと、回答項目の数の違いが挙げられる。統一した基準で調査をした方が地域の違いがはっきり見えるのではないかと考える。

2つ目の理由として、地域によっては人の移動が少なく、昔からの固定概念を覆す機会が少ないことが挙げられる。また、どの自治体も料理教室だけは必ずある。毎日必要なスキルでもあり、それを通して女性の負担が減ることになれば効果があったといえる。「参加者の固定化」と「自分事としてとらえているか」はどの自治体も共通の課題である。なお、各種団体の情報連携は必須であると感じた。

V. 考察と提言

以上のことから、C班「あいかたさん」からの考察と提言を以下に示す。

1. すべてのイベントに男女共同参画のスピリットを

「男女共同参画」というキーワードを敬遠する人達がいる中で、どのように集客するか、啓発するかは主催者の悩みである。しかし、大川商工会議所主催の労働分野に関する講演などのように、全てのイベントにおいて男女共同参画の精神を取り入れた企画を開催することで、「男女共同参画は生活そのもの」という認識が広まることを期待したい。

2. 様々な人とのつながりを作ることができる働きかけを

自治会、各種団体、若年層など、誰も排除せず様々な人とのつながりを作ることができる人(=キーパーソン)として、多様性を受け入れることができる地域のリーダーが必要であると考えられる。

3. 地域と関わる機会が少ない人への情報発信

特に単身世帯は、性別に関わらず家と仕事との往復で地域との接点が少ない。子どもがいないので地域に関わりにくいという声も聞かれる。そういう人へのアプローチ、情報発信に力を入れたい。

4. 男性向け講座にも託児サービスをつける

女性向け講座では当然ある託児サービスだが、男性向け講座ではあまり聞かれない。主催者側も「男性講座＝託児必須」という概念が抜けているのではないかと気づかされた。

5. 夫婦前提の講座だけでなく、男性ひとり親世帯への啓発プログラムも

女性向けは就労支援など様々なプログラムがあり託児も当然あるが、男性向けは講座自体が少ない。ひとり親世帯は子育てと仕事の両立が困難な環境にあるため、親の性別に関わりなくすべての家庭において必要な支援が届くような工夫が必要であるとする。

6. センターを拠点としたプラットフォーム化を

特に必要性を感じたのが、情報の集約化と一貫した情報発信である。例えば、大刀洗町の場合は、センターはないが主催団体が町のみであったため、ほとんどの情報を町 HP で集めることができた。規模が大きい自治体ほど様々な団体が活動しており、情報がバラバラで集めにくく、市民に届きにくい。よって、センターをプラットフォームとして活用し、行政と市民団体が連携することが必要である。

7. 女性を応援する男性を増やす

まずは家庭内で女性を応援することが必要だと考える。女性だからと家庭に縛らず、女性自身もその意識に囚われず、家事育児介護を分担しあい、性別に関係なく個々の能力を地域に送り出すことが、ひいては地域の底上げにつながるものとする。

VI. おわりに

素朴な疑問であった固定的性別役割分担に対して、当初は女性としての不満ばかりが出ていたが、「知りたいこと、なぜそうするのかという問い」を明確化することで「その先、何をどうするべきか」という解が見えてきた。4市町のみ調査ではあるが、固定的性別役割分担意識の肯定率は男女ともに一定の割合があり、これは男女共同参画の推進がまだまだ必要であるという表れでもある。

今、地域で求められているのは、様々な事情、様々な立場といった「多様性を受け入れることができる人」である。性別に囚われたままでは地域の活性化も遅々として進まないであろう。

『多様性は宝』先入観・固定概念・感情にとらわれない』『確かな問いは、確かな解を導き、実践につながる』この3つはこれからの地域づくりに必要な言葉である。

巻末資料

【A班】

<参考資料>

- ・平成 27 年 3 月 福岡県 男女共同参画社会に向けての意識調査報告書
- ・平成 30 年度 福岡県男女共同参画白書

【B班】

<参考資料>

- ・ジェンダーギャップレポート 2020
- ・ハフポスト記事「男女平等はまた後退 ジェンダー・ギャップ指数 2019 で日本は過去最低を更新し 121 位、G7 最低」(2019/12/17)
- ・内閣府男女共同参画局「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」リーフレット

【スウェーデン】

- ・岡沢憲美『おんなたちのスウェーデン－機会均等社会の横顔－』(1994)
- ・世界・女性閣僚の割合ランキング(<http://top10.sakura.ne.jp/IBRD-SG-GEN-MNST-ZS.html>)

【ニュージーランド】

- ・一般財団法人自治体国際化協会 CLAIER REPORT NO.410「ニュージーランドにおける女性の社会参画」
- ・共同通信記事「NZ、世界で初めて女性参政権を認めた国の現状は」(2018/10/23)
- ・日本ニュージーランド学会誌 「ニュージーランドの政治家と政党の懐事情」

【フランス】

- ・三浦まり・衛藤幹子編 『ジェンダー・クォータ 世界の女性議員はなぜ増えたのか』(2014)
- ・石井久仁子他編 『フランスのワーク・ライフ・バランス ～男女平等政策入門:EU、フランスから日本へ～』 (2013)

【ネパール】

- ・西日本新聞ウェブサイト「ネパール女性大統領が再任 バンダリ氏」(2018/3/14)

【台湾】

- ・公益財団法人国際労働財団「台湾の基本情報」
- ・辻由希 「台湾における女性議員の持続的増加の要因 —2016 年台北市でのヒアリング調査から—」(2016)
- ・パリテ・ウェーブ(Parite wave from FUKUOKA) 2019 年 2 月創刊号、2019 年 10 月第 2 号
- ・西日本新聞ウェブサイト 「台湾の女性国会議員38%に クォータ制着実に効果 西南大 王貞月さん講演 「男性中心の選挙文化を変えたい」」(2018/11/30)

【C班】

<参考資料>

- ・平成 30 年度 福岡県男女共同参画白書
- ・平成 27 年 1 月 第 1 回糸島市男女共同参画に関する意識調査 集計結果報告
- ・平成 30 年 3 月 大刀洗町男女共同参画計画
- ・平成 27 年 6 月 大川市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書
- ・平成 30 年度 第 3 次おおむた男女共同参画白プラン
- ・令和元年 7 月 大牟田市「まちづくり市民アンケート」調査結果報告書

【C班巻末資料つづき】

【資料1 福岡県内の男女共同参画推進状況】

平成31年4月1日現在

条例制定済み 計画策定済み センター設置済み	18 市町 (北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、行橋市、豊前市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、うきは市、糸島市、那珂川市、筑前町)
条例制定済み 計画策定済み センター未設置	33 市町村 (柳川市、八女市、筑後市、大川市、中間市、小郡市、古賀市、福津市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、宇美町、志免町、新宮町、粕屋町、岡垣町、遠賀町、鞍手町、桂川町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、築上町)
条例未制定 計画策定済み センター未設置	9 市町 (宮若市、篠栗町、須恵町、久山町、芦屋町、水巻町、小竹町、吉富町、上毛町)

【資料2 その他講座参加者へのインタビュー(大川市)】

- ・「2人で子育て、家事分担についてよく話し合った。子どもの誕生、育児に関わることができて良かった。」(30代男性公務員、場所：講演会、12月)
- ・「妻が中小企業に勤務していたが、育児休業の制度がなく退職した。なので、自分が稼がないといけない。自分が育児休業を取ると給与にひびく。給与や賃金についての勉強がしたい。」(30代男性公務員、場所：大川市役所、11月)
- ・「九州男児だから、女性は家において自分が養う。このご時世、贅沢はできないけど…。」(40代男性会社員、場所：本人の自宅、1月)
- ・「男性の家事・育児はわかるけどそれだけでは…家において仕事をしながら、家事・育児ができるシステムを勉強したい。」(40代男性公務員、勤労青少年餅つき大会にて、12月)

修了式・研修生所感

報告会・修了式概要

令和2年2月29日(土)

報告会 13:00~15:20

修了式 15:25~16:00

福岡県中小企業振興センター 301 会議室

令和2年2月29日、研修生14名(欠席3名)による報告会(新型コロナウイルス感染症の影響により一般公開は中止)を開催しました。研修生は、昨年9月から約6か月間、講座・ワーク及び県外研修で学んだ内容や、班ごとに自主研究を行った成果を報告しました。

修了式では、福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課長から研修生一人ひとりに修了証を手渡しました。課長は、「社会状況が大きく変化し、男女共同参画の機運が高まっている中、研修生の皆さんには地域づくり、社会づくりの担い手として活躍していただきたい」と激励の言葉を贈りました。

最後に、研修生から一言ずつ、「これからリーダーとなることを要請されることがあれば、受け止めていきます」、「勉強会を開催し、たくさんの種を蒔いていきたいと思います」、「この研修で学んだことを自分の家庭や地域で発信していきたいと考えています」など、この研修の学びを今後に生かす決意を述べました。



修了式の様子



今回の学びを、これからの地域活動の実践に生かす

中野 恵里子(古賀市)●輝き Koga ネット／古賀・新宮翼の会

日頃は、自分の生業である農業の傍ら、直売所の運営や地域の子も達の見守りをする活動に係っております。近年、地域社会の現状を見てみますと、自分一人ではどうすることもできない社会の状況があります。今回の研修で、いろいろな気づきも生まれ、今後の活動に大変参考になりました。

農業を生かして地域貢献したいという思いがあったので、「にしはらたんぼぼハウス」では、その施設の様子と取組みは興味深く、刺激になりました。障がいの有無や年齢を問わずすべての人が楽しく集まれる居場所づくりがモットーの魅力あふれる取組みと、施設長の上村加代子さんの人柄に感動しました。地域を巻き込んでの行事や取組みは、今すぐにでも実践したいヒントがたくさんあり有意義でした。

熊本市男女共同参画センター「はあもにい」では、熊本地震発生後の取組みと防災ポイントBOOKの作成に至った経緯等についてご説明いただきました。災害は受けてみないと解らないところもあると思いますが、「はあもにい」での取組みのように、天災が人災にならないように、風化、忘却、慣れ、油断とならないよう、日頃からどう対処するか考えておく必要があると思いました。

当初は不安や焦り、複雑な思いで参加した研修ですが、新しい地域づくりの活動へ、一歩前に踏み出せるような気持ちであります。



「私でよければ。」を大切に

穴見 琴枝(嘉麻市)●嘉麻市産業振興課

男女平等とはいえ、現代の日本は、まだまだ男性社会の風潮が根強いと感じていた。一方、男性社会とは具体的にどのようなことを指すのか。という問いに、その具体的な何かは整理できていなかったと感じる。この研修会は、その問いに対する自身の考えを整理する機会として非常に有意義な時間であった。

平日の駅等で見かけるスーツ姿の男性の多さ。その度に感じた男性社会。企業における課長職以上の女性管理職比率が10%代というのも納得である。「その原因は…？」今回の研修では、そのような問題点を整理しながら、どのように対処していけば良いのか、グループメンバーとともに、体験談を交えながら、議論を重ね、報告書の内容が深まったと感じている。

地域には素晴らしい女性が沢山いる。そういった女性がより活躍していくには何が必要か。男性社会の先にある新たな問いに対し真剣に向き合った。私も素晴らしい女性の一員となっていきたい。それが私の当面の目標である。職場でも、地域でも、「私で良ければ。」をもっと堂々と言えるように努力していきたい。研修会への参加について、忙しい中、送り出してくれた職場の上司をはじめ、その間、協力してくれた沢山の方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。



おかあさんのお勉強会 vol.2

内野 千夏(小郡市)●小郡市都市計画審議会

娘が、おかあさんのお勉強会と呼んだ、ふくおか女性いきいき塾卒業からはや7年。知識のバージョンアップと男女共同参画というテーマを共有する仲間と出会いたいという思いから本研修に参加しました。

独学ではどうしても、自分の知りたいことばかり、やりたいことばかり、となってしまうのですが、研修では最新の学びを得ることが出来ました。印象に残ったのは、県外研修でのオフィスピュアのたもつゆかり先生の「正論だけでは変わらない。」というお言葉です。確かに今までの私にはその傾向が大いにありました。そこに気づけて良かったです。

私たちの班では、「どうすれば女性が地域のボードメンバーになれるのか」というテーマを選びました。大変ではありましたが、地域のリーダーの方にじっくりとお話を聞く機会を得ましたし、同じテーマを共有する仲間と作り上げていく体験はとても面白いものでした。

今後は、テーマ型の活動は、地域コミュニティの CORAL 設立、起業支援の WISTERIA 設立と一通りやってみましたので、いったん地域型活動に戻ろうかと考えています。声をかけていただくことがあれば、尻込みせずに前向きに引き受けていこうと考えているところです。娘たちの時代には男女共同参画が当たり前前のことになっているように、大人としてできることを積み重ねていきます。



女性応援研修を受講して

西村 礼子(豊前市)●豊前市総務部人権男女共同参画室

私は、今年度末に地元市役所を定年退職する予定です。今回の受講は、退職記念として、また、豊前市が今年度元気塾に取り組んでいるので、男女共同参画を学び、知識を増やし、視野を広げ、今後、地域活動に貢献できたらと思い参加しました。実際、県外研修等とても学びになりました。ラインミーティングやドロップボックスも初めて経験しました。ただ、仕事の都合で4、5回目、さらには、コロナの関係で報告会にも参加できず、A班の皆様にご迷惑をおかけし申し訳なく思っています。

今回の研修では、特に県外研修が参考になり、実践活動を直接聞くことはとても刺激になりました。薩摩川内市女性チャレンジ委員会では、「We Do!」を合言葉に、地域課題に対し、自分たちができることは自分たちで実践していました。また、「にしはらたんぼぼハウス」施設長の上村加代子さんの思いを実践する企画力、行動力には感動しました。やはり、常に学び、考え、行動することが必要であり、実際活躍している方達は、やりがいを持って、いきいきと楽しそうに報告をしていました。

人生100年時代といわれる昨今ですが、今回学んだことを活かし地域に貢献すると共に、自分もまだまだ成長していきたいと感じた研修でした。最後に、A班の皆様、大変お世話になりました。



女性応援研修を受講して

藤野 ゆかり(福岡市) ● NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会

今回、地域のリーダーを目指す女性応援研修に参加し、最も刺激を受けたのは、県外研修で訪れた鹿児島県薩摩川内市の女性チャレンジ委員会のお話でした。この取組みは、行政へ男女共同参画の視点を反映させていくことを目的にはじめられ、市へ提言や事業構想の提案をおこなっています。それだけではなく、チャレンジ委員会参加者がネットワークを形成し、その後も繋がりを持ちながら様々な活動を続けていること、そして市の人材バンクに登録され講師等として活躍されていることをうかがいました。このような行政と連携して女性リーダー育成をし、地域に還元されていく仕組みをもっといろいろなところで広めていくことができたらよいと感じました。

また、多様な意見を尊重しながら対話を図るアサーティブ・コミュニケーションについて知ることができました。今後も自身が地域活動に関わっていく際に必要なスキルとして、身につけていきたいと思えます。

自主研究では地域のこと、リーダーとはということを、改めて考える貴重な機会となりました。グループの皆さんには大変お世話になりました。今回出来た繋がりを今後も大切に、活動していきたいと思えます。



地域のリーダーを目指す女性応援研修に参加して

山田 久美(福岡市) ● 大町団地住宅管理組合 / みんなの個展の仲間たち

男女共同参画とは何か。この問いは、簡単に答えが見つかるものではない問いです。炊き出し、お茶出し、動員による人数確保など、地域では女性が「リーダー」という場所に入るには程遠いように思います。しかし、研修のような学びの場に行くと、世界が動き、人が動き、将来的な展望を学ばねばならないことがたくさんあることに気づきます。同じような女性たちがたくさんいることに勇気をもらい、仲間意識を持ちます。最初の面接の時に、「男女共同参画を考えると、人権の問題を考えることです。」と言われました。スパッと目標が決まりました。ありがとうございます。

《男女共同参画の問題は人権の問題》 私たちの課題の題目はお互いのディスカッションの中で変わっていきました。「深まった」といってもよいと思えます。すなわち、学びの継続の大切さと自分で立つことです。「女性が意思決定の場に参加できるようになるためには」この問いに対して、一定の考察、提言までまとめられたと思えます。

これから、次のフェーズに向けて自分の足で立っていけると思えます。

新しい仲間にも出会えて本当に良かったと思えます。



女性の政治参画についての大きな学び

宮地 歌織(柳川市) ●ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス

本研修では、「リーダー(リーダーシップ)」について、実践面も踏まえ、深く関わらせて頂く機会を得た。福岡県内の居住地や背景が多様なメンバーの方々と、自主研究を進めていくことは大変だったが楽しい経験ともなった。B班は女性議員の方にインタビューをするという調査方法を選んだが、訪問自体やまとめという作業は思った以上に時間がかかった。しかしそれら活動によって、今後、政治分野における女性の活躍を検討するにあたって、課題や方策を議論できたことは大きな収穫であった。また県外研修の熊本でも女性議員の方にお話を伺い、参考になった。今後、「女性議員を増やそう」という課題に対して、B班ではすでに筑後地区での学習会の開催などを検討している。

また、講義では男女共同参画の基本的な法的背景や他国の事例を学ぶことができた。県外研修では、鹿児島県の事例である草の根的な女性のエンパワーメントの活動や、それら女性への支援は、大変印象的であった。また熊本では、障がいや様々な課題を抱えた方、また全国からボランティアの方々と繋がりを築きながら活動されている事業所を訪問でき、その繋がりの重要性を感じた。



視野を広げること、継続すること

緒方 麻美(久留米市) ●久留米市男女共同参画サポーターズ

日本の女性国会議員比率、193ヶ国中、164位というこの国の現状。何も知らずにいたことを猛反省。私自身、様々な講演等に出席し、学んできたつもりでしたが、実際に調べてみると知らないことばかり。

日本と海外の議会の違いを比較し、地方で活躍されている女性議員の方にインタビューをする中で「教育」の重要性を痛感。社会や政治について継続的に学ぶ機会を設けることにより、政治に関心を持つ人がもっと増えるのではないかと考えるようになりました。

先日、ある高等学校の主権者教育の場を参観しました。地域課題を分析し、解決方法を提案するというものですが、彼らの鋭い着眼点とユニークな発想にとっても驚きました。

この興味関心をさらに膨らませるのが、これからの政治のあり方ではないでしょうか。

研修を通じて得ることのできた貴重な学びと人脈を活かし、積極的に行動し続けます。子どもたちに明るい社会を継承するために。



未来へ羽ばたくために・・・

綾部 純子(福岡市)●国際ソロプチミストアメリカ日本南リジョン

今回の研修を通して、男女共同参画やSDGsの基礎知識、文章での伝え方、自主研究のプレゼンテーション手法など、様々な角度から学ぶことができ、有意義な研修期間を過ごすことができました。学生のようにあだ名で呼び合い、一つのテーマについて班の皆さんで作りに上げていく経験をこれからの活動に活かしていきたいと思います。私が所属している国際ソロプチミストは、女性と女児のエンパワーメントを支援する団体ですが、世界の現状をしっかりと理解してグローバルな視点からエンパワーメントを改めて考えるよい機会になりました。

私の学び5か条は、①男女共同参画とは、お互いのよい部分を認め補い合う社会を目指すこと②伝えると伝わるは違うということ③自分の中に持つ「アンコンシャス・バイアス」を意識して是正すること④誰かが考えてくれるはなし。何事も自分事として関心をもち働きかけること⑤常に学んでいくこと、です。

ここからが始まり・・・地域のリーダーとして縁を繋げ、輝く女性の輪を広めていきたいと思います。アドバイザーの村山先生、温かいご指導ありがとうございました。最後にみやっち、まみさん、ゆみかさん、たつえさん、ようこさん、ありがとう！あやべっちより。



貴重な出会いに感謝

北原 辰江(筑後市)●筑後市議会議員

筑後市の男女共同参画の研修会で、本研修について知ったことが、参加のきっかけでした。初日、参加者名簿のプロフィールを見て、場違いと後悔しました。しかし、年代も地域も仕事も様々なメンバーでしたが、打ち解けるには時間は不要で、自己紹介の後から、話は尽きませんでした。

講話の時間は、自分自身の持つ固定観念からいかに脱却するか、そのことの必要性を毎回、感じるようになりました。自主研究で世界の情勢を調べると、日本のジェンダー・ギャップの現実を強く感じ、もっと女性が表に出て、声を出せる世の中にならないといけないと思いました。そのためには、自分たちが行動することが必要だと思うと同時に、私自身のアンコンシャス・バイアスとの戦いが始まったことを感じました。

今までは、知識も経験もなかったことを、講師やメンバーから聴くことで、多くのことを学ぶことができました。この研修は、私の中で大切な宝物になりました。これからこの経験が自分の生活や仕事にそして地域で、活かせるようにしたいと思います。今回、このような貴重な出会いを経験させていただいた多くの皆様に、心より感謝いたします。



女性応援研修を受講して

井上 ゆみか(糸島市)●糸島市人権・男女共同参画推進課

「地域のリーダーを目指す女性応援研修に行ってみないか」と、なかなか参加しづらいタイトルの研修に、上司の指令を受け参加することになった私。始めは、場違いじゃないかと感じていたのですが、研修や自主研究の時間を一緒に過ごしたメンバーの皆さんのおかげで楽しく研修を受けることが出来ました。ありがとうございました。

私は今まで幸運なことに、仕事で男女差を感じることはありませんでした。しかし、この研修に参加し、メンバーや女性議員の方の話を聞き、まだまだ日本は男性社会だと気づくとともに、リーダーとなる女性は本当に努力をしていることを実感しました。

私がインタビューをさせていただいた女性議員の方は、「男女関係なく意欲と能力がある人がリーダーとなるべき。リーダーとなるには常に勉強(学ぶこと)が大切。自分自身も常に学んでいる。」とおっしゃっていました。今の私にその意欲と能力があるかという、自信がありません。しかし、この研修でたくさんの人のお話を聞き、色々な考え方を学び、働き続ける女性として、少し自分の意識を変えなければと感じています。



何を得て、今後どう生かしていくか

吉武 洋子(赤村)●赤村文化連盟

1999年の男女共同参画社会基本法を受け、我が国の様々な取り組みがなされ、重ねて急速な少子高齢化により労働人口の減少がもたらす社会構造の変化の中で、女性の役割が求められる様になりました。

また、地方分権の政策に伴って、行政の効率化と官民連携の流れの中で行政と住民の協働が叫ばれる時、地域と密接な立場の女性の力が不可欠になってきた事を知りました。

そして、県外研修では、経営計画を立て行政への提言とその実践を行っている「薩摩川内市女性チャレンジ委員会」には人の力の結集の成果を見ました。

他方で、熊本県西原村「たんぼぼハウス」の運営とその環境を見学する中では、キーパーソンとなる上村加代子氏の、長年社会福祉の現場で培われた経験と人間愛で裏打ちされた行動力により、多くの方が生き生きと生活できる場を提供する姿に感動しました。

そして、自主研修においては、議員の方々が生活者の立場で住民の声を政治に反映させるべく、困難な中でも、能動的に活動している姿に、60年振りの女性村議会議員を目指し達成できなかった自分の要因と、これから何をなすべきかのヒントをいただけたと思います。



「確かな問いは確かな解を導く」

山村 智子(大刀洗町)●大刀洗町住民課

この研修はたくさんの人と知識との出会いでした。日本を取り巻く現状、なぜ女性のリーダーが地域に求められるのか。県外視察や自主研究をすすめながら、どのように大刀洗町へ活かすのか常に問いかけていました。

今回C班の自主研究を通し、自分の自治体を客観的に見ることができました。他市町村それぞれ独自の取組みがあり、同じ福岡県内でも様々なのだと改めて気づくことができました。メンバーに恵まれ、遠くても行き来をし、発表へ向けてのやり取りは大変ではありましたが、濃く、実り多いものでした。特にアドバイザーの寄藤先生には的確なご指導を賜り、感謝申し上げます。また、この研修へ派遣して下さった総務課、不在時に業務を支えて下さった住民課のメンバーに感謝します。

最大の学びは「不満を言うのではなく、その行動の背景を知ること」です。感情や思い込みに囚われないう「なぜ」を知ることにより、多様性を知ることができます。それを受け入れ、誰一人取り残さない社会へ繋げていくことが必要です。それこそが地域のリーダーに求められている資質だと思います。



地域のリーダーを目指す女性応援研修に参加して

添島 すみ子(大川市)●大川女性ネットワーク

地域活動(大川女性ネットワーク)においては既にリーダーとして活動していますが、「どう市民に啓発していけばいいのか?どんなプログラムを組めばいいのか?勉強したい」という思いで参加しました。

薩摩川内市女性チャレンジ委員会との交流で、「地域生活者の実態を客観的に調査し、分析することにより、確かな課題、取組みが見えてくる」との内容は、強く心に強く響きました。同時に、自主研究で、他地区の実態と大川の実態を調べて比較していくうちに、もっと、大川の実態(市民の声を聴く)を把握し、課題を持つことにより、何をどのように取り組んでいくのかが明確になると確信しました。

「これからのリーダーに求められるもの」で学んだ、「多様性の尊重、一人一人を大切にするマインド」が必要ということ。第一に、日常生活を You メッセージから I メッセージに変え、コミュニケーションをとることに努めたいと思いました。

本研修はまさに、ネットワークの構築、活動団体との交流を深めようと動き始めた大川女性ネットワークにとって、ジャストタイミングの研修でした。

社会的課題に真摯に取り組まされている皆さんと出会え、活動に触れ、これまでの自分の取り組む姿勢を反省させられました。また、これからの活力を頂くことができました。ありがとうございました。



企画力をもって自ら行動を

國崎 歩(大牟田市)●大牟田デイズライオンズクラブ

私は大学講師として研究と学生の指導を行っていますが、これまで性別による不都合というものを感じたことはなく、男女共同参画について深く考えたことはありませんでした。今回の研修を通じて正しく知ることと、企画力をもって自ら動くということの重要性を実感しました。研修前は、男女共同参画とは、女性の地位向上や女性の権利を守ること等というイメージしかありませんでしたが、すべての人の多様性を認め誰もが生きやすい世の中を目指すという意味であるということを知り、新たな視点をもつことができました。

県外研修では災害時にも様々な立場の人のことを考えて動くことが男女共同参画に繋がることであり、実際にきめ細やかな配慮のもとで災害時に活動されたお話をうかがい感銘を受けました。また、西原村では、地域との連携や新規事業の成功の秘訣は企画力であるということが印象に残っています。この企画力がすべてに通じるものであり、今後の男女共同参画に関するひとりひとりの理解を広げるためには、正しい情報を得るために自ら動き知ろうとする努力とその場限りで終わらせない情報発信が必要です。それを繋ぐのが現状分析と企画力であり、今後は常に企画力を大切に活動していきたいと思えます。



研修を終えて

水田 瑞恵(大牟田市)●おはなしの会ゆりかご／森花会・朗読座おおむた

日頃、男女共同参画の知識なく活動していた私にとって、この研修は、精神的圧力を与えるものでした。私が参加していいのかと。しかしそれは、初日に基礎知識を学び払拭されました。男女共同参画とは、あらゆる違いを超えたすべての人が、その人らしく生き生きと充実した輝いた生活ができることだと分かったからです。そして、会議中に体調を崩した私を、皆さんが介護してくださいましたが、その素早さと初対面にも関わらずチームワークの良さ、マンパワーに深く感銘しました。その後、SDGsを意識した活動の重要性や、国際的視点で身近な問題を考える習慣の大切さを学び、続いて県外研修においては、多様性を重視し、様々な立場の意見を解を引き出す問いにすることの大切さを知りました。

今後は、この学びを、次世代を担う人への読書や子育て支援・自然環境での育成活動、視覚障がい者への音訳活動の中で活かし、誰もが輝ける社会作りに貢献し、また、男女共に学ぶ機会の提供に尽力したいです。

この研修に送り出してくださった方々、県の男女共同参画推進課をはじめご指導いただいた皆様、引っ張り上げてくださった寄藤先生とメンバーの皆さん、本当にありがとうございました。



引き寄せの法則から、笑顔で『We Do!!』

黒川 利子(糸島市)●男女共同参画ネットワーク「二丈ひとの輪ネット」

昭和40年代には珍しい鍵っ子育ちで、就職、結婚、義両親同居、妊娠。出産後2か月にて職場復帰。仕事を継続しながらの在宅での介護、見取りを経験。暮らしのなかで、「もっとどうにかできないの…」と“モヤッ”とするジレンマと違和感の連続でした。

研修を終えた今、この研修は、脳(思い)からの引き寄せであり、出会うべくして出会った『思考は現実化する』(ナポレオン・ヒル)だと感じています。

まず、男女共同参画の歴史、世界や日本の現状を知り、他県を視察。自主学习で地域別の性別役割分担意識の現状調査、分析、評価を仲間と取り組み、「どうすれば、誰もが心地よい暮らしになるのか」のイノベーションを追求しました。確かな情報と仲間とのディスカッション、アドバイザーの的確な指導で、私自身の新たなチャレンジを見つけました。それは、①気づきを放置しない。話し合い技術を活かし、事実確認して経営計画書を立てる。②地元地域だけでなく、研修仲間地域へネットワークを広げる、ことです。

頭の中で描いた新しい世界、「誰もが心地よい暮らし」を、みんなで、笑顔で『We Do!!』を広めていきましょう。最後に、この研修を支えていただいたすべての方々に感謝を申し上げます。

福岡県行政資料	
分類記号 JD	所属コード 5200408
登録年度 01	登録番号 0002

**令和元年度
地域のリーダーを目指す女性応援研修
報告書**

令和2年3月

〈編集発行〉

福岡県人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
TEL 092-643-3391 FAX 092-643-3392
メールアドレス danjo@pref.fukuoka.lg.jp